

公立大学法人大阪
第1期中期目標期間の業務実績に関する評価結果

第1期（平成31年4月1日～令和7年3月31日）

令和7年8月

大阪府市公立大学法人大阪評価委員会

目 次

第1	公立大学法人大阪の中期目標期間の業務実績評価の考え方	1 ページ
第2	全体評価	2 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	2 ページ
	(2) 中期目標期間の業務実績に関して特筆すべき取組	4 ページ
第3	大項目評価	
	3-1 「大阪公立大学」に関する目標	8 ページ
	3-2 「大阪公立大学工業高等専門学校」に関する目標	22 ページ
	3-3 「大阪府立大学及び大阪市立大学」に関する目標	25 ページ
	3-4 「業務運営の改善及び効率化」に関する目標	28 ページ
	3-5 「財務内容の改善」に関する目標	31 ページ
	3-6 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する目標	33 ページ
	3-7 「その他業務運営」に関する重要目標	36 ページ
	参考：各年度における大項目評価及び全体評価のまとめ	41 ページ

第1 公立大学法人大阪の中期目標期間の業務実績評価の考え方

○ 中期目標期間の業務実績評価の考え方

- 公立大学法人大阪においては、令和4年度の大阪公立大学開学に伴い、中期目標・中期計画に変更が生じている。
- 公立大学法人大阪に係る評価を行うにあたっては、変更後の中期目標に基づく中期計画（新計画）における令和4年度から令和6年度までの業務実績により評価することを基本とする。
- なお、変更前の中期計画（旧計画）における令和元年度から令和3年度までの3年間の業務実績については、各年度の大項目評価及び全体評価結果に基づき、全体評価において評価することとする。
また、令和4年度に実施された大阪府立大学及び大阪市立大学における大学機関別認証評価も踏まえることとする。

＜評価の基本方針＞

評価にあたっては、中期目標の達成に向け、中期計画の達成状況の検証、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す、法人が重点的に取り組んでいる事項にかかわる取組の考慮、法人の継続的な質的向上を促進すること、の4点を考慮した。

＜評価の方法＞

評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価・自己点検の結果をもとに、中期目標期間の業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリング等を通じて、中期目標期間の業務実績を確認するとともに、法人の自己評価・自己点検の妥当性の検証と評価を行う。また、「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画の達成状況全体について総合的に評価を行う。

（項目別評価の具体的方法）

項目別評価は、①法人による小項目ごとの自己評価、②評価委員会による小項目評価、③評価委員会による大項目評価の手順で行う。

①法人小項目自己評価

実績報告書の小項目ごとにⅠ～Ⅴの5段階で自己評価を行う。

②委員会小項目評価

中期計画の小項目ごとに、法人の記入した自己評価の妥当性を検証し、Ⅰ～Ⅴ

の5段階による評価を行う。

③委員会大項目評価

評価委員会における小項目評価の結果、取組実績、法人の自己評価等を総合的に勘案し、大項目ごとに、中期計画の進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。

（全体評価の具体的方法）

評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の達成状況について、特筆すべき点や課題がある点を中心に、簡潔な文章により総合的に評価を行う。

○ 項目別評価の基準

大項目評価

- S 中期目標の達成状況が非常に優れている
（評価委員会が特に認める場合）
- A 中期目標の達成状況が良好である
（すべてⅤ～Ⅲ）
- B 中期目標の達成状況がおおむね良好である
（Ⅴ～Ⅲの合計が該当項目の9割以上）
- C 中期目標の達成状況が不十分である
（Ⅴ～Ⅲの合計が該当項目の9割未満）
- D 中期目標の達成状況に重大な改善事項がある
（評価委員会が特に認める場合）

※（ ）の判断基準は目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断する。

小項目評価

- Ⅴ 中期計画を大幅に上回って実施した
 - 顕著な実績又は特に優れた成果が認められる場合
- Ⅳ 中期計画を上回って実施した
 - 達成度が計画を上回る取組、実績又は成果を挙げた場合
- Ⅲ 中期計画を十分に実施した
 - 達成度が計画どおりと認められる場合
- Ⅱ 中期計画を十分には実施できなかった
 - 達成度がやや下回るもののおおむね計画どおりと認められる場合
- Ⅰ 中期計画を実施していない
 - 達成度が計画より大幅に下回る場合

第2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

- 第1期中期目標期間の業務実績（以下「業務実績」という。）に関する評価結果については、8ページ以降に示すように、「大阪公立大学に関する目標」、「大阪公立大学工業高等専門学校に関する目標」、「大阪府立大学及び大阪市立大学に関する目標」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」の7つの大項目について、全てA評価（達成状況が良好である）が妥当であると判断した。
- また、旧計画期間（令和元年度～令和3年度）については、3事業年度ともに大項目評価においてはそれぞれ「計画どおり」又は「おおむね計画どおり」と、全体評価においては、「全体としておおむね年度計画及び中期計画のとおり進捗している」と評価している。
- 令和4年度に実施された大学機関別認証評価においても、大阪府立大学については「大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準に適合しており、内部質保証が優れて機能している。」、大阪市立大学については「大学教育質保証・評価センター（以下「本センター」という。）が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を受けている。
- 以上をふまえ、第1期中期目標期間の業務実績を総合的に評価し、「全体として目標を十分に達成した」とした。

○ 大項目評価

大阪公立大学 (8ページ)	S 非常に 優れている	A 良好である	B おおむね 良好である	C 不十分である	D 重大な 改善事項あり
大阪公立大学 工業高等専門学校 (22ページ)	S 非常に 優れている	A 良好である	B おおむね 良好である	C 不十分である	D 重大な 改善事項あり
大阪府立大学及び 大阪市立大学 (25ページ)	S 非常に 優れている	A 良好である	B おおむね 良好である	C 不十分である	D 重大な 改善事項あり
業務運営の改善 及び効率化 (28ページ)	S 非常に 優れている	A 良好である	B おおむね 良好である	C 不十分である	D 重大な 改善事項あり
財務内容の改善 (31ページ)	S 非常に 優れている	A 良好である	B おおむね 良好である	C 不十分である	D 重大な 改善事項あり
自己点検・評価 及び情報提供 (33ページ)	S 非常に 優れている	A 良好である	B おおむね 良好である	C 不十分である	D 重大な 改善事項あり
その他業務運営 に関する重要目標 (36ページ)	S 非常に 優れている	A 良好である	B おおむね 良好である	C 不十分である	D 重大な 改善事項あり

＜全体評価の評価結果＞

「全体として目標を十分に達成した」

○ なお、法人の取組を俯瞰して、本評価委員会として、次の意見を付記する。

第1期中期目標期間においては、大阪府立大学、大阪市立大学を着実に運営するとともに、大阪公立大学の設置認可申請や入学者選抜など、大学統合に向けた取組を実施し、令和4年4月に大阪公立大学を開学した。統合した大学の運営に着実に取り組むとともに、府大及び市大に在籍する学生へ継続して質の高い教育や充実した学生支援を提供し、全体として中期目標を十分に達成したことは、評価できる。

特に、大阪公立大学においては、府大・市大の歴史や取組、成果を継承・発展させ、国際化やダイバーシティ推進にも一層積極的に取り組み、本来の使命である「教育」「研究」「社会貢献」に加え、「都市シンクタンク機能」「技術インキュベーション機能」の2つの新たな機能の充実・強化に取り組んできた。統合した大学運営に着実に取り組んでおり、入学者選抜、外部資金の獲得等において、これらの成果が出てきていることは評価できる。今後も、教育の充実や大学の強みを活かした研究、産学官民の連携等をさらに推進し、研究成果を社会に還元することにより、公立大学としてより一層の貢献をされることを期待する。

また、大阪公立大学工業高等専門学校においては、これまで高度な実践的技術者を育成・輩出し、大阪の成長・発展に資する人材の育成に取り組んできた。引き続き、社会情勢の変化に伴う産業界から求められる人材像の変化に対応するため、令和4年度からのカリキュラム改革等に着実に取り組んでいる。今後、中百舌鳥キャンパスへの移転を見据え、策定した学舎整備計画や大阪公立大学との共用施設の配置計画等を着実に実施し、よりよい修学環境の整備に取り組まれることを期待する。

さらに、法人においては、大阪公立大学等の魅力や研究成果の積極的な発信や、ダイバーシティの推進等に取り組んできた。今後も大阪公立大学等の魅力や研究成果をより積極的に情報発信するとともに、さらなるDXの推進や、組織力の向上、業務の効率化及び適正化に取り組むなど、引き続き、法人運営における取組の充実・強化を期待する。

○ 上記のとおり、第1期中期目標期間の業務実績をふまえ、引き続き、第2期中期目標の達成に向けて取り組まれることを期待する。

(2) 中期目標期間の業務実績に関して特筆すべき取組

○「大阪公立大学」に関する目標

・課外活動支援（項目 7）

「大阪公立大学課外活動基本方針」に基づく課外活動団体に対する側面的支援や、大阪公立大学・ボランティア市民活動センターにおける学生の活動の支援に取り組んだ。

特に、課外活動の教育的効果が円滑に発揮されるよう、課外活動団体に対する側面的支援を行う助成制度「大阪公立大学 課外活動推進経費助成事業（OMU-SPEAK）」について、目標を上回る支援件数となった【令和 4 年度 10 件、令和 5 年度 12 件、令和 6 年度 15 件】。また、大阪公立大学・ボランティア市民活動センターにおける学生の活動を支援するため、専任のボランティアコーディネーターを配置するとともに、ボランティアセンター説明会を複数回実施し、目標を上回る新規登録学生数となった【令和 4 年度 140 名、令和 5 年度 166 名、令和 6 年度 154 名】。以上の業務実績をふまえ、中期計画を大幅に上回って実施した（評価 V）と認められる。

・キャリア支援（項目 8）、（府大）キャリア支援（項目 41）、（市大）キャリア支援（項目 43） （※）項目 41、43 は、「大阪府立大学及び大阪市立大学」に関する目標

学生の適切なキャリア選択や就職率の向上につなげるため、就職活動期の学生のみならず、多様な学生向けのキャリア形成行事として、対面開催とオンライン開催を組み合わせた各種就職支援イベントを、中百舌鳥、杉本両キャンパスで年間を通じて開催した。就職支援イベント参加者数は、大きく増加した【令和 4 年度 8,851 名、令和 5 年度 9,018 名、令和 6 年度 11,194 名】。また、個別キャリア相談について、学生の相談ニーズに丁寧に応えるため、キャリアカウンセラーを増員し、目標を大きく上回る相談件数となった【令和 4 年度 5,207 件、令和 5 年度 5,889 件、令和 6 年度 5,564 件】。また、学士課程就職率について、目標を大きく上回る実績となった【府大：令和 4 年度 98.8%、令和 5 年度 98.2%、令和 6 年度 98.1%】【市大：令和 4 年度 96.4%、令和 5 年度 97.9%、令和 6 年度 98.2%】。なお、大学統合に伴い就職支援イベント実施体系の見直しを行い、各種就職支援イベント、個別キャリア相談のキャリア支援については、所属大学・キャンパスに関わらず、同等に実施している。以上の業務実績をふまえ、中期計画を大幅に上回って実施した（評価 V）と認められる。

・入学者選抜（項目 11）

多様な能力や個性を持つ優秀な学生の確保を図るため、積極的に広報活動を実施するとともに、アドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的な評価を行う多様な入試を効率的に実施した。特に、志願者数は、一年おきに増加、減少を繰り返しやすい傾向がある中、令和 5 年度、令和 6 年度入試は前年度を上回る志願者数となり 2 年連続志願者数が増加するとともに、開学以来、国公立大学の中では、志願者数が 4 年連続日本一となっている。以上の業務実績をふまえ、中期計画を上回って実施した（評価 IV）と認められる。

・研究力の強化（項目 12）

女性研究者が研究業績を上げられるよう女性研究者支援室においてスキルアップセミナーを開催し、目標を上回る実施回数となった【令和 4 年度計 4 回、令和 5 年度計 4 回、令和 6 年度計 6 回】。また、若手研究者等への研究支援制度として、科研費申請支援制度、学振特別研究員申請支援制度を実施し、目標を大きく上回る支援件数となった

【令和４年度 73 件、令和５年度 76 件、令和６年度 80 件】。さらに博士後期課程学生へのメンタリングを実施するとともに、研究サポートセンターにおけるオフィスアワーでの相談対応を強化した【メンタリング実施件数：令和４年度 361 件、令和５年度 685 件、令和６年度 569 件】。以上の業務実績をふまえ、中期計画を大幅に上回って実施した（評価Ⅴ）と認められる。

・諸機関との連携強化（項目 15）

教育・研究とならび大学として重要な使命である社会貢献活動を担うため、地域から寄せられる様々な課題解決や人材育成支援などに向け、自治体・地域等からの受託事業を始め、協定による連携事業等を実施した。特に、自治体・地域等からの受託事業及び連携事業を継続的に実施した。防災・減災に関する情報を広く共有することで、地域防災の担い手に向けた人材育成教育を実施するとともに、地域社会や行政ニーズと大学の教育・研究シーズとのマッチングに向けたコーディネートを行った。地域連携センターへの相談件数が３年間で 350 件となった。以上の業務実績をふまえ、中期計画を上回って実施した（評価Ⅳ）と認められる。

・生涯学習への貢献（項目 17）

多様で質の高い生涯学習の機会を提供するため、複数部局の教員による新規公開講座「公大講座」の企画にあたり、公開講座のアンケートの検証結果や社会動向、開催場所を考慮した検討を行い、新規講座を実施するなど、目標を大きく上回る実績となった。また、受講者の多様なニーズに応えるため、I-site なんば等都心部のキャンパスを利用して、土日・平日夜間における公開講座やオンラインでの公開講座を実施し、いずれも目標を上回る開催件数となった。以上の業務実績をふまえ、中期計画を上回って実施した（評価Ⅳ）と認められる。

・研究における国際力の強化（項目 21）

次世代研究者挑戦的研究プログラム、大学フェローシップ事業を実施し、博士後期課程・博士課程学生や教職員の海外派遣支援の充実を図り、国際会議への参加、海外留学、海外副指導教員との交流等の活動実績が大きく増加した。外国人研究者の招へい事業や、学術交流協定など海外研究機関等との連携強化の取組についても、着実に実施した。以上の業務実績をふまえ、中期計画を上回って実施した（評価Ⅳ）と認められる。

・地域医療及び市民への貢献（項目 25）

造血幹細胞移植推進拠点病院支援センターでは地域の医療従事者を対象としたセミナー等を開催し地域医療に大きく貢献した。また、新型コロナ重症患者対応として３次救急体制の維持や近隣医療機関へクラスター発生時事後対応の助言を行った。また、市民病院機構と双方の理事が互いの執行会議へ参加するなど連携体制を強固にしている。以上の業務実績をふまえ、中期計画を上回って実施した（評価Ⅳ）と認められる。

○「業務運営の改善及び効率化」に関する目標

・ダイバーシティの推進（項目 49）

女性教員の積極的な採用及び上位職への登用を図るため、大学執行部と部局長が情報交換を行いながら取組を進め、令和６年度からは「女性限定公募制度」及び「OMU 女性教員昇任制度」を活用し、女性教員の採用と登用を促進するとともに、外国人教員の採用に向けた取組を継続的に実施した。特に、女性教員比率については、令和６年度に大きく増加し、令和７年４月１日時点において、女性教員在籍比率、教授職の女性比率、女性職員の管理職比率、外国人教員比率について、いずれも目標を上回る実績

となった。特に、教授職の女性比率については、目標を大きく上回る実績となった【令和 7 年 4 月 1 日現在：女性教員在籍比率 21.2%、教授職の女性比率 18.1%、女性職員の管理職比率 25%、外国人教員比率 3.5%】。また、ライフイベントによらず研究者が活躍できる環境を整備するため、研究支援員の配置や、各種相談窓口、ロールモデル・セミナー等の意識啓発事業を実施した【研究支援員を配置した教員・研究者数：令和 4 年度 69 名、令和 5 年度 76 名、令和 6 年度 87 名】。以上の業務実績をふまえ、中期計画を大幅に上回って達成した（評価Ⅴ）と認められる。

○「財務内容の改善」に関する目標

・自己収入の確保（項目 51）

URA の活動やマッチングイベント等の産学官連携活動により、共同研究等の外部資金獲得支援を実施し、目標を上回る外部資金獲得額となった【令和 4 年度 94 億円、令和 5 年度 117 億円、令和 6 年度 138 億円】。また、大阪公立大学・高専基金（OMU 基金）の設置運営や、寄附金確保のための広報活動の充実についても着実に実施した。以上の業務実績をふまえ、中期計画を上回って実施した（評価Ⅳ）と認められる。

○「自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供」に関する目標

・戦略的広報（項目 55）

大阪公立大学のプレゼンスを高め、高度研究型大学のブランドイメージの周知を図るため、積極的な広報活動を実施した。特に、記者向け懇談会・イベントの開催や社会人向け Web マガジン「OMUOM」の立ち上げ、学生による森之宮キャンパス広報などを実施し、取材依頼の獲得やメディアとの関係構築につながった。また、日本語および英語の研究プレスリリースの発信を強化し、令和 6 年度には日本語の研究プレスリリース 177 件、英語の研究プレスリリース 131 件と、いずれも大きく増加した。以上の業務実績をふまえ、中期計画を大幅に上回って実施した（評価Ⅴ）と認められる。

○「その他業務運営」に関する重要目標

・環境マネジメント（項目 59）

環境マネジメントを推進するため、体制整備に取り組んだ。また、キャンパスの将来的なゼロカーボン化に向けて、省エネ改修、省エネ運用及び省エネ啓発を継続して実施した。特に、森之宮キャンパスについては、令和 6 年度に工事が竣工し、建築物の環境性能の評価・格付け制度である CASBEE ランクが竣工後は CASBEE S ランク、ZEB oriented 取得予定となり、実施設計時を上回る評価となった。以上の業務実績をふまえ、中期計画を上回って実施した（評価Ⅳ）と認められる。

評価にあたっての意見、指摘等

（各計画項目に係る意見）

- 大阪公立大学において、両大学が統合した中、さまざまな取組を行い、受験者に混乱を与えることなく入試を実施できたことや、開学以来、国公立大学において志願者数4年連続日本一となったことは高く評価できる。このため、法人の自己評価Ⅲに対し評価委員会評価をⅣとする。（大阪公立大学 項目 11）
- 女性研究者支援室によるスキルアップセミナーや若手研究者等への申請支援、博士後期課程学生へのメンタリングなど中期計画を大幅に上回って実施しており、引き続き研究力の強化に向けた取組を期待する。（大阪公立大学 項目 12）
- 全学的な「産学官民共創リビングラボ機能」を推進するために産学官民共創推進体制を創設し、「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業（20 億円）」に採択され、「産学官民共創イノベーションエコシステム」のハブ機能を持つ施設を整備するなど全学的に取組を推進している。引き続き企業との連携を進め、イノベーション創出に取り組むことで産業の競争力強化に貢献することを期待する。（大阪公立大学 項目 19）
- 大阪公立大学工業高等専門学校においては、学校紹介コンテンツのデジタル化やオンライン広報の拡充に取り組むとともに、女性エンジニア養成枠の設置を含めた入試改革を進めており、令和10年度入学者選抜から実施することとしている。今後、中百舌鳥キャンパスへの移転を契機として、大阪公立大学との連携を一層強化し、より高度な専門技術者教育を実施することにより、次世代を担う人材を育成されることを期待する。（高等専門学校 項目 31）
- 新しい基盤ネットワーク「OMUNET」の稼働を開始し、キャンパス間にまたがった事務ネットワークの統合を完了させるとともに、法人業務におけるDX推進を図るため、業務プロセス見直し等によるDX推進計画等の計画を策定し、また、森之宮キャンパスにおける環境整備について、設備統合ネットワークの構築に加えて、学内側動作についての試験を実施完了するなど中期計画を十分に達成したと認められる。今後これらの取組を継続し、DXの推進及びスマートユニバーシティの実現に取り組まれることを期待する。このため、法人の自己評価Ⅳに対し評価委員会評価はⅢとする。（法人運営 項目 47）
- 国内外から多様で優秀な人材を確保するため、年俸制の導入、クロスアポイントメント制度の活用を実施し、中期計画を十分に達成したと認められる。さらに、高インセンティブ型テニュアトラック制度や高度専門職員制度などの様々な制度設計を実施しており、今後、その制度を活用し、効果を発揮されることを期待する。このため、法人の自己評価Ⅳに対し評価委員会評価をⅢとする。（法人運営 項目 48）
- ダイバーシティの推進については、様々な取組を行ったことにより女性教員比率などが着実に増加しており、取組に対する効果が現れてきていることは高く評価できる。（法人運営 項目 49）

第3 大項目評価

3－1 「大阪公立大学」に関する目標			事業年度評価結果						中期目標期間 の評価結果																	
中期目標	計画 No.	中期計画	R1	R2	R3	R4	R5	R6	A （良好である）																	
			—	—	—	A	B	—																		
（1） 教育に関する目標 ア 人材育成方針及び教育内容 学士課程における全学共通の基幹教育や高度な専門教育の充実を図り、複雑化・多様化し、急速に変化する社会において、幅広い教養と高い専門性を備え、地域社会から国際社会まで幅広く活躍できる人材を育成する。	1	＜学士課程教育の充実＞ - 豊かな人間性と高い知性を備え応用力や実践力に富む優れた人材を育成するため、学士課程教育において、国際基幹教育機構による全学共通の基幹教育と、それに接続する高度な専門教育を提供し、設置計画を確実に履行する。 - 分野横断的な科目配置や副専攻の開設など、分野の枠を超えて幅広く学ぶことができる教育課程を編成する。 - 学生の主体的な学修を促進するため、初年次教育やデジタルを活用した教育の充実に取り組む。 - 社会の変化や将来を見据え、一層の教育のデジタル化に向けた検討や準備を進める。 - 数理・データサイエンス・AI 教育を全学的に推進する。	【評価結果と判断理由】 ○ 中期目標期間の業務実績については、26 項目の小項目のうち、3 項目が評価Ⅴ、5 項目が評価Ⅳ、18 項目が評価Ⅲであり、すべてⅤ～Ⅲに該当している。 ○ 以上により、大項目評価としては、A 評価（中期目標の達成状況が良好である）が妥当であると判断した。 （小項目の集計結果） <table><tr><th>大阪公立大学 に関する目標</th><th>Ⅴ</th><th>Ⅳ</th><th>Ⅲ</th><th>Ⅱ</th><th>Ⅰ</th></tr><tr><td></td><td>計画を大幅に上回って実施している</td><td>計画を上回って実施している</td><td>計画を十分に実施している</td><td>計画を十分に実施できていない</td><td>計画を実施していない</td></tr><tr><td>（1）～（26）</td><td>3</td><td>5</td><td>18</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> 【中期目標期間の業務実績】 ＜学士課程教育の充実＞ 評価Ⅲ ○ 令和4 事業年度から令和6 事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 学士課程教育において、文部科学省に提出済みの設置計画を履行した。 - 教育の質の向上を図るため、全学教員による基幹教育、専門教育の充実に取り組むとともに、教育推進本部の元に教育学修支援室を設置し、府大・市大でそれぞれ実施してきた事業を公立大学全体に広げて実施した。 - アクティブラーニング科目の支援の充実を図った。 令和5 年度アクティブラーニング手法を導入した授業科目の割合：41.2% - 副専攻を9 種提供し、副専攻コースの授業振り返りを、前期、後期それぞれ実施した。 - 全 1 年次生に対して初年次ゼミナールを必修科目として開講した。 - 数理・データサイエンス・AI 教育関連科目の全学的な開講について、全学部・学域生を対象とする「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル、応用基礎レベル）」の提供を開始し、副専攻ガイド及び数理・データサイエンス教育研究センターWeb サイトにて学生向け周知を行った。また、履修・成績状況等の検証や科目の新設等、プログラムの充実を図った。 - 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル、応用基礎レベル）について、文部科学省認定制度の認定を受けた。有効期限は令和1 0 年 3 月 31 日。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。						大阪公立大学 に関する目標	Ⅴ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ		計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を十分に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を実施していない	（1）～（26）	3	5	18	—	—
			大阪公立大学 に関する目標	Ⅴ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ																		
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を十分に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を実施していない																					
（1）～（26）	3	5	18	—	—																					

大学院教育の充実を図り、広い視野に立って、専門分野における学術の理論及び応用を教授するとともに、産業界等と連携した教育も行いながら、基礎的・応用的研究をリードできる研究者や、社会を支えけん引する実践力を備えた高度専門職業人を育成する。	2	＜大学院課程教育の充実＞ ・ 高い倫理観をもった高度な専門職業人や研究者など社会を牽引する人材の養成を目指し、大学院課程において、各研究科が実施する専門教育に加え、大学院共通教育やシステム発想型学際科学リーダー養成学位プログラムなどを実施し、設置計画を確実に履行する。 ・ 新たな学位プログラムの設置等について、検討や準備を進める。 ・ 社会人大学院として設置した都市経営研究科において、都市の諸課題を解決する指導的人材や高度なプロフェッショナルを養成する。	【中期目標期間の業務実績】 ＜大学院課程教育の充実＞<u>評価Ⅲ</u> ○ 令和４事業年度から令和６事業年度の主な業務実績は次のとおり。 ・ 大学院課程教育において、文部科学省に提出済みの設置計画を履行した。 ・ これまでの文部科学省採択の EdgeNext などのプログラムを水平展開し、教育改革を進めて大学院教育の充実を図った。 ・ 全学生に対し、研究倫理の涵養に努め、高い専門性と実践力、倫理観を育成する教育を展開するとともに、研究指導の充実に取り組んだ。 ・ 博士課程教育リーディングプログラムを通してのグローバル研究リーダーの育成に取り組んだ。 産学官連携教育により学際的な研究分野への教育展開を図るとともに、多様なキャリアパス、豊かなグローバル性を持った人材を育成するための産学官連携教育カリキュラムを構築した。 ・ 修士学生の完成年次である令和５年度に修士課程の科目の改廃についての検討を進めた。また、新たな学位プログラムの設置等について、検討を進めた。 ・ 生活科学研究科生活科学専攻：コース統合の検討。 ・ 創薬科学研究科：文部科学省に設置認可申請を実施（令和８年４月開設予定） 設置認可された場合、理学研究科生物化学専攻は学生募集停止（令和８年度）。 ・ 工学研究科：令和１０年度を目標とする専攻、分野の再編を目指している。 量子放射線系専攻は、発展的に解消する方針を決定し、工学研究科量子放射線系専攻（博士前期課程・博士後期課程）の募集停止（令和８年度）。 ・ 経営学研究科：都市経営専攻の設置を検討。 ・ 都市経営研究科博士後期課程における受験者数及び入学者数、授業評価アンケート回答結果に基づいて、博士課程委員会及び教授会で分析・検証を行い、改善策を策定し、実施した。 ・ 令和８年度入学生より、都市経営研究科を経営学研究科都市経営専攻の形に再編統合することとし、その実施に向けた検討を進めた。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
イ 教育の質保証 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに基づいた教育の自己点検・評価を中心とする教育の内部質保証システムを構築するとともに、全学的なＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）、ＳＤ（スタッフ・ディベロップメント）に取り組むことにより、教育力の一層の向上を図り、質の高い教育活動を維持する。	3	＜内部質保証＞ ・ 教育内容等の改善を恒常的に推進・支援するため、国際基幹教育機構内に高等教育研究開発センターを設置し、多様な調査の実施・分析などの教学ＩＲを行う。また、３ポリシーに基づいた教育の自己点検・評価を実施する組織体制を整え、内部質保証システムを構築する。	【中期目標期間の業務実績】 ＜内部質保証＞<u>評価Ⅲ</u> ○ 令和４事業年度から令和６事業年度の主な業務実績は次のとおり。 ・ 教育の内部質保証について、教育推進本部会議のもとに教育改革委員会を設置し、部局内に教学アセスメントの実施組織である委員会等を設置した。アセスメント・ポリシーを策定し、教育の内部質保証を推進した。 ・ 大学の内部質保証を統括する内部質保証会議を設置し、内部質保証に関する基本方針を定め、内部質保証推進体制の整備を行った。 ・ 内部質保証会議を通じて、点検・評価を実施し、内部質保証に関する状況を把握した。 ・ 各分野の内部質保証方針を策定し、内部質保証に関する基本方針に定める実施体制を整備した。 ・ 「大阪公立大学学生・院生・卒業生・修了生及び教員調査の実施計画（令和４年度策定）」に基づき、令和４年度から令和６年度に調査を実施した。全学と各部局別の集計結果、分析結果をとりまとめ、報告した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。

	4	＜教職員の教育力向上＞ ・ 高等教育研究開発センターにおいて、大学および大学院全体の FD 活動を支援し、組織的 FD を推進することで、教員の教育力の一層の向上を図る。 ・ 教職員の職種、職階等の特性に応じて SD を推進する。	【中期目標期間の業務実績】 ＜教職員の教育力向上＞<u>評価Ⅲ</u> ○ 令和 4 事業年度から令和 6 事業年度の主な業務実績は次のとおり。 ・ 全学および部局における組織的な FD 活動を充実させた。 ・ 教育改革委員会において全学 FD・SD 事業の開催計画等を審議した。また、各部局における組織的 F D の推進のため、毎年度の実施計画と実施の報告を取りまとめた。 ・ 高等教育研究開発センターにおいて、全学 FD・SD 事業の開催計画等に基づき、実施した。 職種・職階等に応じた全学 FD として新任研修及び授業デザイン研修を実施するとともに、最新のニーズに応じた全学 FD 企画を実施した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
ウ 学生支援の充実等 学生の資質・能力を育むために必要な支援制度の充実や各種相談体制の整備、学習環境の整備等を推進する。 また、性別、年齢及び国籍の違いや障がいの有無など多様な個性や背景を持つすべての学生を包摂できる環境の整備や支援の取組をより一層拡充する。	5	＜学習支援＞ ・ 学生の学習支援の充実や自主学習環境を充実させるため、学修相談などの支援体制の整備、ラーニングコモنزの設置などを行う。また、より効果的に学習支援を行うため TF（ティーチング・フェロー）・TA（ティーチング・アシスタント）・SA（スチューデント・アシスタント）の養成に取り組む。	【中期目標期間の業務実績】 ＜学習支援＞<u>評価Ⅲ</u> ○ 令和 4 事業年度から令和 6 事業年度の主な業務実績は次のとおり。 ・ 教育推進本部の元に設置した教育学修支援室において、学修相談、学習支援イベントや自主学習教材の開発などさまざまな教育学修支援事業を実施した。 ・ TA 制度について、業務内容と資格要件に応じ、TF（ティーチング・フェロー）、TA（ティーチング・アシスタント）、SA（スチューデント・アシスタント）に分け、授業の補助業務を行った。TF については、TA 等の経験を活かし、教育的配慮の下に教育に関する補助業務の内容を自ら計画の上、授業等の進行を管理しながら展開して実施することを主たる業務内容とすることで、教育経験の提供を行った。 ・ 教育研究に関する資質の向上をはかるため、TA/SA 講習会を開催した。受講率 100%。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
	6	＜経済的支援および学修奨励制度＞ ・ 授業料減免や奨学金など、学生への経済的支援を充実させる。また、博士後期課程・博士課程への進学促進のため、研究奨励金などの学修奨励支援を行う。	【中期目標期間の業務実績】 ＜経済的支援および学修奨励制度＞<u>評価Ⅲ</u> ○ 令和 4 事業年度から令和 6 事業年度の主な業務実績は次のとおり。 ・ 各種経済支援制度の案内を大学 Web ページや UNIPA に統一し、様々な経済支援制度の案内を実施した。また配信元・問い合わせ先を一元化し、全キャンパスの学生への回答内容を統一した。 ・ 府制度の拡充、新制度への段階的な移行、国の制度の支援拡充（多子世帯、所得制限撤廃）など、制度変更を含めた内容周知のため、両制度についての説明会やチラシの配布を実施した。 ・ 大学独自奨学金制度の実施について、大学 Web ページ、UNIPA からの案内に加え、学部・学域・研究科の事務室からの案内や、個別案内などを行い、支援が必要な学生に結び付くように対応した。 ・ 研究奨励金制度、特別研究奨励金制度での支援について、制度周知を行った。 博士後期課程（博士課程）に占める同制度の支援を受けた学生の割合 令和 4 年度：66%、令和 5 年度：66%、令和 6 年度：64% ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。

	7	＜課外活動支援＞ クラブ、学生団体等の課外活動団体に対する支援を行う。また、大阪公立大学ボランティア・市民活動センターを設置・運営し、センターにおける学生の活動を支援し、活性化を図る。	【中期目標期間の業務実績】 ＜課外活動支援＞評価V ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 「大阪公立大学課外活動基本方針」に基づき課外活動の教育的効果が円滑に発揮されるよう、「大阪公立大学 課外活動推進経費助成事業（OMU-SPEAK）」を実施し、側面的支援を実施した。 令和4年度：10件、令和5年度：12件、令和6年度：15件 - 課外活動団体の統合調整に向けて継続してサポートを行い、森之宮キャンパスでの運用について、学生の意見を踏まえて調整を実施した。森之宮キャンパスの方針を公表し、運用がスムーズにスタートできるようにサポートを行った。また、活動における支障が最低限で収まるように引き続き調整した。 - 専任のボランティアコーディネーターを配置するとともに、中百舌鳥キャンパス及び杉本キャンパスでボランティアセンター説明会を複数回実施した。杉本キャンパスの新規学生スタッフは、令和6年度は6名となった。 ボランティアセンター新規登録学生数 令和4年度：140名、令和5年度：166名、令和6年度：154名 【特に成果のあった取組等】 「大阪公立大学 課外活動推進経費助成事業（OMU-SPEAK）」の支援件数について、目標を上回る実績となった。 - ボランティアセンターの新規登録学生数について、目標を大きく上回る実績となった。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を大幅に上回って実施した（評価V）と認められる。
	8	＜キャリア支援＞ 学生の適切なキャリア選択や就職率の向上につなげるため、就職情報の提供やセミナーの実施、就職相談など、充実した学生へのキャリア支援を行う。	【中期目標期間の業務実績】 ＜キャリア支援＞評価V ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 杉本、中百舌鳥キャンパスにおいて、各種就職支援事業を充実させた。 対面開催とオンライン開催を組み合わせる個別キャリア相談、企業セミナー、就職ガイダンス等を開催した。 就職活動対象学生をはじめ、低学年向け、留学生向けにも就職・キャリア形成支援イベントを開催した。 就職支援イベント参加者数及び開催数【公大、市大、府大合計】 令和4年度：延べ8,851名（300回開催） 令和5年度：延べ9,018名（267回開催） 令和6年度：延べ11,194名（113回開催） （※）府大・市大の統合により、就職イベント実施体系の見直しを実施。 - 個別キャリア相談について、キャリアカウンセラーの増員を行い、学生の相談ニーズに対応した。 個別キャリア相談数【公大、市大、府大合計】 令和4年度：5,207件、令和5年度：5,889件、令和6年度：5,564件 【特に成果のあった取組等】 - 就職支援イベント参加者数について、大きく増加した。 - 個別キャリア相談数について、目標を大きく上回る実績となった。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を大幅に上回って実施した（評価V）と認められる。

エ 入学者選抜 多様な能力や個性を持つ優秀な学生の確保を図る。 そのため、大阪公立大学の持つ魅力を活かしながら積極的な広報活動等を行うとともに、高大接続や入試に関する国の改革の動向も見据えながら、アドミッション・ポリシーに基づき、学力だけでなく多面的・総合的な評価を行う多様な入学者選抜を実施する。	9	＜学生の健康支援＞ 学生が心身において健康に学生生活を送るため、健康診断の受診を促進するとともに、健康管理体制の充実を図る。	【中期目標期間の業務実績】 ＜学生の健康支援＞評価Ⅲ ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 健康診断受診率向上に向け、ポータルサイト掲載、ポスター配布、学生に対する声掛け等を実施した。 - 未受診者に対し、指定医療機関での受診案内、外部医療機関等で受診した学生への検診結果の提出依頼、後期には未受診者対象の個別検診を実施した。 - 健康診断会場に受診票全員分を準備し、在籍しているキャンパスに関わらず受診できる対応とした。 健康診断受診率（全キャンパス） 令和4年度：80.9%、令和5年度：87.7%、令和6年度：88.4% - 学生相談体制の整備について、学生なんでも相談窓口を設け、対面・電話・メール相談に対応した。 - こころと健康の相談体制について、学校医や学生なんでも相談窓口と連携し、サポートできる体制をとった。 配慮が必要な学生には、アクセシビリティセンターとも情報を共有し、学業・健康面のケアを行った。 - 学生に関する事件・事故に対し、関連課と情報共有できる体制を定着させた。 - 学生相談に関わる連携を図るため、「学生生活相談実務者情報交換会」を開催した。 - メンタルヘルスセンター会議を定例開催し、医師・カウンセラー・看護師・保健師・事務間、キャンパス間での情報共有を定期的に実施し、連携できる体制を整えた。 - 危機事象が起こった時のフローチャート等、不測の事態に備える体制を整備した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
	10	＜多様な学生を包摂する取組＞ - ダイバーシティ推進に関するガイドラインに沿い、多様なすべての学生を包摂する取組を進める。 - アクセシビリティセンターを設置し、全学的な連携のもと、障がいのある学生や SOGI 等を理由とした困難を抱える学生を支援する。 - 外国人留学生のよりよい受入環境づくりのため、経済的支援、キャリア支援、生活支援などの各種支援や相談体制の整備を行う。	【中期目標期間の業務実績】 ＜多様な学生を包摂する取組＞評価Ⅲ ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 合理的配慮を要する学生への支援のため、アクセシビリティ支援委員とコーディネーターが協力して修学相談、調整を行い、全ての申請案件に対し、合理的配慮の提供を行った。 「障がいのある学生の修学上の合理的配慮検討会議」の開催、学生から SOGI に関する相談があった際の支援フローの作成・周知等を行った。 - 学生、教職員の意識向上のための研修等を実施した。障がいのある学生の支援に関する FD/SD 研修動画（eラーニング）を作成、全教職員への視聴案内、外部講師による FD/SD 研修等を実施した。 - 外国人留学生支援の一環として、新入生だけでなく希望した府大生、市大生にもチューターを配置した。また、留学生向けに日本での就職活動支援等の各種イベントを開催した。また、国際交流宿舍（上野芝）においては、利用者のニーズに応じた改修等を実施するとともに、民間事業者による整備について調整した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
	11	＜入学者選抜＞ - 積極的に広報活動を実施し、多様な能力や個性を持つ優秀な学生を確保する。 - 高大接続改革や入試制度の変更を見据えながら、アドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的な評価を行う多様な入試を効率的に実施する。 - アドミッションセンターを設置し、入学者選抜の点検や分析、選抜方法の改善などをより促進する。	【中期目標期間の業務実績】 ＜入学者選抜＞評価Ⅳ ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 志願動向や入試分析結果をふまえ、効果的・効率的な広報活動を実施した。 - 新学習指導要領に対応した、入学者選抜の具体的実施内容を構築し、令和7年度入試において受験者に混乱を与えることなく、滞りなく実施することができた。 - 多様な能力や優秀な学生獲得のための選抜方法の検討をすすめた。 - 令和4年4月にアドミッションセンターを設置し、入試結果、一般選抜(学部・学域)の志願動向についての分析について、報告および情報共有を行った。 - 選抜結果を検証するための「学生の受入の内部質保証に関する方針」および「アセスメントリスト」の策定、入試検証の方針策定など、アドミッションセンター機能の確立と運用に向けた環境整備を実施した。

			・入試（前期・中期日程）個別学力検査試験問題の分析結果の報告、入学者追跡調査（入学後の学修状況調査）と選抜区分別の入試の検証、報告を行い、入試アセスメントの裏付け資料とした。 【特に成果のあった取組等】 ・志願者数は一年おきに増加、減少を繰り返しやすい傾向があるなか、令和5年度、令和6年度入試は前年度を上回る志願者数となり、開学以来、国公立大学において志願者数日本一及び2年連続志願者数が増加した。令和7年度入試においては、前年度より全体で166人の微減となったが、開学以来、国公立大学において志願者数4年連続日本一となっている。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を上回って達成した（評価Ⅳ）と認められる。
（2）研究に関する目標 ア 研究力の強化 大阪の発展をけん引する「知の拠点」にふさわしい高度研究型大学として、長期的戦略に基づき、各専門分野における学術研究の一層の高度化と国際化を図るとともに、幅広い学問体系を擁する強みを活かし、イノベーション創出や現代社会の課題解決に資する先端研究・異分野融合研究及び地域課題解決型研究を推進する。 さらに、卓越した若手、女性、外国人研究者等の採用・育成及び効果的支援による研究力の一層の高度化・国際化を目指す。	12	＜研究力の強化＞ - 大学としての研究戦略のもとに、国等の計画や施策に対応しながら、若手および女性研究者の支援や研究の国際化、産学官連携の強化など、各種支援の取組を実施することにより、高度研究型大学の基盤となる研究力を強化する。その研究力をもって、総合知を結集した世界水準の先端研究・異分野融合研究および地域課題解決型研究を推進する。 - 特に、若手研究者支援および女性研究者支援を重視するとともに、卓越した研究者育成のため、研究支援や活躍できる環境の整備、博士後期課程・博士課程学生への経済的支援およびキャリア支援などを行う。	【中期目標期間の業務実績】 ＜研究力の強化＞評価Ⅴ ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 女性研究者支援室において、女性教員比率、教授職等の上位職の女性比率向上のため、女性研究者が研究業績を上げられるよう、スキルアップセミナーや共同研究助成等の研究支援を実施した。 - 女性研究者支援室によるスキルアップセミナーの実施数 - 令和4年度：4種類各1回（計4回） - 令和5年度：4種類各1回（計4回） - 令和6年度：4種類各1～3回（計6回） - 連携型共同研究助成（対象：本学及び連携機関の女性研究者、上限100万円） - 令和4年度：9件 - 女性研究者研究実践力強化支援プログラム（RESPECT）（対象：本学女性専任教員、上限200万円（2年間）） - 令和4年度：4件 - 令和5年度：8件（うち新規5件） - 令和6年度：9件（うち新規5件） - 若手研究者等（博士後期学生含む）への研究支援制度として、科研費申請支援制度、学振特別研究員申請支援制度を実施した。また、令和5年度にはPD雇用制度を導入し、雇用PDによる研究発表会・交流会を実施し、令和6年度には、通常の申請支援に加え、研究サポートセンターを活用し、支援を強化した。 - 若手研究者等（博士後期学生含む）への申請支援件数 - 令和4年度：73件、令和5年度76件、令和6年度：80件 - 博士後期課程学生へのメンタリングを実施した。「博士課程学生への総合支援パッケージ」に含まれる次世代研究者挑戦的研究プログラムや、フェローシップ事業、新SPRING事業を通じて、博士後期課程・博士課程学生への経済的支援及びキャリア支援等を行った。 - 博士後期課程学生等へのメンタリング実施件数 - 令和4年度：361件、令和5年度685件、令和6年度：569件 【特に成果のあった取組等】 - 女性研究者支援室によるスキルアップセミナー実施回数について、目標を大きく上回る実績となった。 - 若手研究者等（博士後期学生含む）への申請支援について、目標を大きく上回る実績となった。 - 博士後期課程学生へのメンタリングについて、大きく増加した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を大幅に上回って実施した（評価Ⅴ）と認められる。

イ 研究推進・支援体制の整備 研究者の創造的な発想に基づく高度な学術研究や分野横断的な産学官連携研究を機動的に推進できる研究推進・支援体制を整備する。 特に、大学の強みや特色となる研究領域等への重点的投資により、グローバル研究拠点やイノベーション創出拠点の形成に取り組み、大学の研究力の一層の高度化と国際的プレゼンス向上を目指す。	13	<研究推進体制の整備> - 学術研究推進本部において、研究戦略室とその下へ学術研究推進部門および協創研究推進部門を設置するなど、研究力の強化や大学の強みを活かした研究を推進する体制を整備し、効果的に機能させる。 - 協創研究推進部門の設置や、研究推進機構の下への研究所・研究センターの配置など、組織間の共創を促進する体制整備を行う。 - 学術研究推進本部において、学術研究監理部門を設置し、適正な研究活動の推進に取り組む。	【中期目標期間の業務実績】 <研究推進体制の整備> 評価Ⅲ ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 ・学術研究推進本部のもとに、研究インテグリティ・マネジメント委員会を設置するとともに、教職員等からの研究に係るリスクに関する相談に対応する相談窓口を設置した。 ・協創研究センターによるシンポジウムや学会の開催、協創研究センター及び各協創研究所のWebページの随時更新など、研究活動の広報を実施した。 ・学内外の研究に関するデータ等を収集し、研究データ資料集を作成した。 ・組織的に国等の大型外部資金への申請を行い、内閣府「地域中核大学イノベーション創出環境強化事業（BRIDGE）」や「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に採択された。これらを活用し、共創ユニットの支援を行い、外部資金の獲得や産学官共創の拡大等の成果があった。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
	14	<大学の強みを活かした研究の推進> 研究IRでの分析・評価をもとに大学が強みや特色を持つ領域等に重点的に支援を行い、高度で先端的な研究をより一層推進することで、国プロジェクトの獲得や産学官共創のイノベーション創出を推進する。それにより、世界中から優秀な研究者が集まるグローバルな研究拠点への発展につなげる。	【中期目標期間の業務実績】 <大学の強みを活かした研究の推進> 評価Ⅲ ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 ・URAが本学の研究の強みを分析することにより、国の競争的資金や民間の助成金の獲得を支援した。 ・JSTやNEDOの政府系資金の情報や、民間企業をはじめとした社会ニーズをとらえた産学連携を目指し、URAによる受託・共同研究等の申請支援を実施した。 ・若手研究者支援として、JST/創発的研究者支援事業に応募する研究者に向けた支援を実施した。 JST/創発的研究者支援事業の書類審査通過者が令和5年度6名から令和6年度8名に増加した。 ・URAが論文や産学連携状況の分析に基づき、イノベーションアカデミー共創ユニットを中心とした強みのある領域等への重点支援を行い、外部資金の獲得や産学官共創の拡大等の成果があった。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
（３）社会貢献に関する目標 ア 地域貢献 (ア) 諸機関との連携強化 行政機関、教育機関、産業界等との連携強化を促進し、大阪をはじめとする地域課題の解決に向けた産学官ネットワークの中核的存在となることを目指す。	15	<諸機関との連携強化> 地域連携センターや都市科学・防災研究センターを設置するなど、地域社会や行政機関、教育機関、産業界等との様々な連携の取組を積極的に進め、大学の教育・研究の成果を活用して地域課題の解決に貢献するとともに、地域の発展に寄与する。	【中期目標期間の業務実績】 <諸機関との連携強化> 評価Ⅳ ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 ・行政機関の人材育成支援として、工学研究科修士課程に大阪市・堺市から、都市科学・防災研究センターの客員研究員として大阪港湾局、大阪府・大阪市万博推進局から、職員を受け入れている。また、地域連携センターでは、大阪市との連携事業の一部として大阪市職員を受け入れている。 ・サイエンスカフェを開催し、防災・減災に関する情報を広く共有することで、地域防災の担い手を育成した。また、コミュニティ防災フォーラムを共催した。 ・教育・研究と並び大学としての重要な使命である社会貢献活動を担うため、地域からの多様な課題解決等に向け、自治体・地域等からの受託事業、協定による連携事業を実施した。 令和4年度：受託事業5件、連携事業2件 令和5年度：受託事業3件、連携事業2件 令和6年度：受託事業4件、連携事業1件 ・本学の設置団体である大阪府・大阪市とのさらなる連携の推進をめざし、各部局から挙げられた行政ニーズに対して、学内の教育・研究シーズとのマッチングを行う大阪府・連携事業、大阪市・連携サポート事業（予算あり）を実施し、年間を通じてコーディネート・実施支援を行った。 連携サポート事業の実施

			令和４年度：６件、令和５年度：８件、令和６年度：１２件 ・地域連携センターへの相談件数 令和４年度：１２３件、令和５年度：１２６件、令和６年度：１０１件 【特に成果のあった取組等】 ・地域連携センターにおける受託事業及び連携事業を継続的に実施した。 ・地域連携センターへの相談件数について、３年間で３５０件となった。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を上回って実施した（評価Ⅳ）と認められる。
(イ) 地域で活躍する人材の育成 地域貢献に関する科目を提供し、地域に関する問題を把握し、その解決策を考える教育を実施することで、地域で活躍する人材を育成する。	16	＜地域で活躍する人材の育成＞ ・地域連携に関する副専攻の開設や公開講座の提供などを通じて、地域課題解決や地域発展に資する学内外の人材の育成に取り組む。 ・大阪公立大学ボランティア・市民活動センターにおける活動を通じて、学生や地域住民が地域貢献を実践する機会を提供する。	【中期目標期間の業務実績】 ＜地域で活躍する人材の育成＞評価Ⅲ ○ 令和４事業年度から令和６事業年度の主な業務実績は次のとおり。 ・基幹教育、専門教育等での地域課題の発見や解決に関する科目「地域実践演習」を開講した。 ・地域連携に関する部局横断型副専攻として、地域連携副専攻（CR 副専攻）を設置し、在学生や新入生向けにカリキュラムを提供し、フィールドワーク中心の支援を実施した。 ・森之宮キャンパス開設に向けて、CR 副専攻のあり方やカリキュラムについて検討するとともに、現行の各 CR 副専攻の今後の進め方についても議論を行った。 ・コミュニティ防災の裾野を広げることを目的として、連携自治体や団体に所属する人材を対象として、防災士養成講座を開講した。地域での防災活動や防災教育に積極的に参画し、防災リーダーとして活躍する人材を育成した。 ・博学連携や高大連携等に伴う講座等を通じて地域住民の学習の機会の充実を図った。 ・大阪府、府内市町村の自治体や市民活動団体と連携し、さまざまな事業を実施した。 ボランティアセンター各種事業実施数 令和４年度：１００回、令和５年度：１４７回、令和６年度：１４０回 ・大阪・関西万博に向けてボランティアリーダーを育成する「ボランティアリーダー育成プログラム」を実施した。また、令和７年日本国際博覧会協会及び大阪府・大阪市万博推進局が I-site なんばで開催した万博ボランティア説明会について企画協力を行った。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
(ウ) 生涯学習への貢献 社会に必要とされる専門人材養成等のニーズを踏まえ、産業界等とも連携し、リカレント教育の充実を図る。 また、生涯学習ニーズの高まりの中で、人々の知的探究心を満足させるだけでなく、豊かな社会生活のために、多様で質の高い学びの機会を提供する。	17	＜生涯学習への貢献＞ ・生涯学習センターを設置し、実施内容、場所、時間帯などの社会ニーズに対応した公開講座やセミナー等を実施し、多様で質の高い生涯学習の機会を提供する。あわせて、知識や技能の向上を目指す人々のため、履修証明制度などを利用したプログラムを開講する。	【中期目標期間の業務実績】 ＜生涯学習への貢献＞評価Ⅳ ○ 令和４事業年度から令和６事業年度の主な業務実績は次のとおり。 ・多様で質の高い講座を開講するため、複数部局の教員による新規公開講座「公大講座」を企画し、令和４年度及び令和５年度に実施した公開講座のアンケートにおける希望のテーマ分野や社会動向、開催場所なども踏まえた検討を行い、新規講座を実施した。 新規講座の企画数 令和４年度：７件、令和５年度：５件、令和６年度：４件 ・都心部にある利便性を活かし I-site なんば及び文化交流センターで公開講座を開催した。また、社会人の学びやすさを意識し、韓国語や中国語などの語学系講座や「心理専門職のための体験から学ぶ心理療法」などの専門職向け講座を中心に、土日・平日夜間またはオンラインで公開講座を開催した。 I-site なんば等都心部のキャンパスを利用した公開講座の開催件数 令和４年度：６１件、令和５年度：５１件、令和６年度：４６件 土日・平日夜間における公開講座及びオンラインでの公開講座の開催件数

			令和4年度：97件、令和5年度：76件、令和6年度：66件 - 履修証明プログラム「アントレプレナーシップ教育力養成コース」「地域リハビリテーション学コース」「文化人材育成プログラム」を開講した。また、各プログラムにおいて内容の検証等を実施した。 【特に成果のあった取組等】 - アンケート結果をふまえた公開講座の新規企画を実施した。 - I-site なんば等都心部のキャンパスを利用した公開講座や専門職向け講座を中心に土日・平日夜間における公開講座及びオンラインでの公開講座を開催した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を上回って実施した（評価Ⅳ）と認められる。
イ 産業活性化への貢献 大学の研究成果や知的資源を広く社会に発信・還元することで、社会や産業の発展に寄与する。 特に、地域産業との産学連携や人材育成の取組等を推進し、地域産業活性化に貢献する。	18	＜産業活性化への貢献＞ 国内外の民間企業や自治体等との共同研究・受託研究の更なる推進、対話の場の設定によるプロジェクト創出、より組織的な産学官連携の推進など、大学の研究成果や知的資源の社会実装を進め、産業活性化に寄与する。あわせて、地域産業のニーズに応じた産学連携や人材育成に取り組む。	【中期目標期間の業務実績】 ＜産業活性化への貢献＞<u>評価Ⅲ</u> ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - URA を通じて、産学官連携フェアや展示会への出展等による民間企業等へのシーズ紹介など産学官連携活動を推進し、民間企業との共同受託研究を実施した。また、技術移転による実施許諾等契約、研究成果の特許出願を行った。 - URA が論文や産学連携状況の分析に基づき、イノベーションアカデミー共創ユニットを中心とした強みのある領域等への重点支援を行い、外部資金の獲得や産学官共創の拡大等の成果があった。 ・大阪府市や大阪産業局と連携した関西スタートアップ・アカデミアコアリション（KSAC）等の大学発スタートアップの創出に向けた支援施策や地域課題解決プロジェクトを実施した。 ・URA が主体となり、府内に事業所を置く地域民間企業等とのマッチング支援を行い、共同・受託研究を行った。 令和4年度：185件、令和5年度：200件、令和6年度：175件 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
（4）大阪の発展に貢献する2つの新機能に関する目標 ア 都市シンクタンク機能 パブリックデータ分析や産学官ネットワーク形成に優位性を持つ公立大学の特性及び総合大学としての強みを活かし、大阪府、大阪市等と密接に連携を図りながら、異分野融合による先端研究等を推進することにより、都市課題解決に貢献する。 また、これらの都市シンクタンク機能の充実・強化に向け、体制整備に取り組む。 イ 技術インキュベーション機能 文系から理系、医学、獣医学、情報学分野までを持つ総合大学としての強みを持ち寄り、企業等との連携を進め、イノベーション創出に取り組むことにより、産業の競争力強化に貢献する。 また、これらの技術インキュベーション機能の充実・強化に向け、体制整備に取り組む。	19	＜都市シンクタンク機能・技術インキュベーション機能の整備＞ - 都市シンクタンク機能、技術インキュベーション機能の充実・強化に向けて、「イノベーション・アカデミー構想」を推進する。「イノベーション・アカデミー構想」に基づき、大阪公立大学のすべてのキャンパスに「産学官共創リビングラボ」機能を持たせ、「全学ネットワーク型産学官共創イノベーションエコシステム」を構築する。「産学官共創リビングラボ」機能において、行政等との共創による「都市シンクタンク機能」、企業等との共創による「技術インキュベーション機能」をそれぞれ発揮することを通じて、都市課題の解決と大阪産業の競争力強化に貢献する。 - 大阪の感染症対策を支える拠点形成を図るため、「都市シンクタンク機能」の一つとして、「大阪国際感染症研究センター」を設置し、新型コロナウイルス感染症対策や感染症に強い都市づくりの実現に向けた様々な調査研究に取り組む。	【中期目標期間の業務実績】 ＜都市シンクタンク機能・技術インキュベーション機能の整備＞<u>評価Ⅲ</u> ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 全学的な「産学官民共創リビングラボ機能」を推進するため、産学官民共創推進体制を創設した。 - 都市シンクタンク機能、技術インキュベーション機能の充実強化に向けて、文部科学省「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業（20億円）」に採択され、「産学官民共創イノベーションエコシステム」のハブ機能を持つ施設を中百舌鳥キャンパスに建設、令和6年度に竣工した。「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（5年間で55億円）」、「地域中核大学イノベーション創出環境強化事業（2年間で2億円）」に採択され、研究成果の社会実証機能である「産学官民共創リビングラボ機能」を推進し、「都市シンクタンク」及び「技術インキュベーション」機能を充実した。 - 大阪府・大阪市・堺市と企業版ふるさと納税制度を活用した事業実施、寄附獲得を進めた。 ・大学が持つ多様な学問分野を最大限に活用し、また行政等と連携・補完しながら、アカデミアの立場から感染症対策を構築・提言する「大阪国際感染症研究センター」を本格稼働させた。 ・長崎大学と包括連携協定を締結し、シンポジウムを開催した。 ・調査研究活動を推進するために、高度微生物教育・研究センター（感染動物実験施設）を整備した。 ・大学と行政との共創による「都市シンクタンク機能」等に関する取組を推進した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。

（５）国際力の強化に関する目標 英語教育の強化や国際通用性の高い教育カリキュラムの整備に取り組むことなどにより、異文化理解やコミュニケーション力などを重視した教育を展開し、グローバル化された社会で活躍できる人材を育成する。	20	＜グローバル人材の育成＞ - 国際的なコミュニケーション能力や幅広い国際的教養を身につけた人材の育成のため、基幹教育における英語科目や、COIL 型授業を取り入れた副専攻など、英語教育の充実に取り組み、それらを国際基幹教育機構内に設置する国際教育センターにおいて支援する。 - 英語を使用する授業や外国語で学位を取得できるコースの将来的な増加を目指す。 - さらに、効果的にグローバル人材を育成するため、海外留学の促進や学内での各種語学プログラムの充実に取り組む。	【中期目標期間の業務実績】 ＜グローバル人材の育成＞評価Ⅲ ○ 令和４事業年度から令和６事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - COIL 型教育を活用したオンライン授業等の普及促進、English Café 等の様々な正課外講座を提供した。 - English ポートフォリオの自律学修への活用を促した。 - 海外の大学生との交流プログラム（オンラインを含む）の充実に取り組んだ。 - 基幹教育科目として、海外派遣プログラム及び海外語学研修を実施・支援した。 - 英語教育の充実を目的として、全学の国際教育関連プログラム実施状況調査を行い、結果を集計・分析し過去２年間でデータベース化した。 - GC・SI 副専攻を提供し、１年生を対象として募集を行うとともに、留学生と本学学生がともに学ぶ多文化共修科目拡充の準備を整え、令和７年度より４科目を新規開講する。 - 英語のみで修了できるコースを理学研究科、工学研究科、獣医学研究科に設置し、受入れを実施した。 - JICA 開発大学院連携プログラムによる大学院留学生受入れに向けた取組を行った。令和６年秋入学にて本学で初めての受入れが実現し、令和７年４月から博士課程に進学が決定した。 - ヒアリングにより、各研究科の英語コースの設置及びその検討状況の現状を把握した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
また、海外の研究者・大学等との学術交流や国際共同研究を推進するとともに、国際舞台で活躍できる若手研究者の育成・支援を通じて研究の一層の国際化・高度化を図り、大学の国際的プレゼンス向上を目指す。	21	＜研究における国際力の強化＞ - 外国人研究者の積極的な登用や海外からの研究者招へい、海外研究機関等との連携強化などにより、教育研究活動のグローバル化を推進するとともに、若手研究者等の海外派遣を促進することで、研究における国際力を強化する。 - それらの取組を支えるため、各種支援制度の充実や、受入環境の整備に取り組む。	【中期目標期間の業務実績】 ＜研究における国際力の強化＞評価Ⅳ ○ 令和４事業年度から令和６事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 国際研究への申請を支援し、国際共同研究を推進した。 - 外国人研究者の招へい事業を実施し、多様な国・地域からの外国人研究者の受入れを促進した。事業の効果的な運用のため、招へい事業を一本化した制度見直しを実施するとともに、大学のインバウンド強化の方針のもと予算増を決定した。 - 次世代研究者挑戦的研究プログラム、大学フェローシップ事業を実施し、博士後期課程・博士課程学生や教職員の国際会議への参加、海外留学、海外副指導教員との交流等の海外派遣支援の充実を図った。 次世代研究者挑戦的研究プログラム 令和６年度：１６４件、令和５年度：１０４件、令和４年度：４２件 大学フェローシップ事業 令和６年度：－（次世代研究者挑戦的研究プログラムに統合） 令和５年度：５０件、令和４年度：２４件 - 学術交流協定締結のガイドラインを整備し、今後の協定締結において、既存の部局間協定のより多くの部局での活用促進および学生交流促進を目的とする大学間協定を目指すための方針を定めた。また、既存の協定大学との交流の充実を図るとともに、海外拠点の利活用について協議・見直しを行った。 新たな学術交流協定を締結するとともに、海外大学等とネットワーク拡大を図った。 新たな学術交流協定の締結数 令和５年度：１５件、令和６年度：１２件 - 外国人教員支援担当職員（１名）を配置し、外国人研究者の教育研究活動に関する支援を行った。 - 海外からの研究者受入れにかかる事務手続きをサポートするため、学内事務組織を新設した。 【特に成果のあった取組等】 - 次世代研究者挑戦的研究プログラム、大学フェローシップ事業により、博士後期課程・博士課程学生や教職員の海外派遣支援の充実を図った。

			次世代研究者挑戦的研究プログラム、大学フェローシップ事業の実績について、国際会議、海外留学、海外副指導教員との交流等、海外活動の実績が、大きく増加した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を上回って実施した（評価Ⅳ）と認められる。
さらに、優秀な留学生の受入れや学生の海外派遣を推進することによって、キャンパスのグローバル化を目指す。	22	＜キャンパスのグローバル化＞ オンラインを活用したプログラム構築など、ポストコロナ時代の留学を見据えた取組を進める。国外での広報活動や受入環境の充実により、質の高い留学生の受入れに取り組む。また、語学力や目的にあわせた多彩な留学機会の提供や各種支援制度の充実などにより、学生の海外派遣を促進するとともに、キャンパス内での多文化交流の機会を多く提供する。学生および教職員のグローバルマインドの醸成を図り、キャンパスのグローバル化の実現を目指す。	【中期目標期間の業務実績】 ＜キャンパスのグローバル化＞評価Ⅲ ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 海外の多様な国・地域からの優秀な外国人留学生の受入れ増加を目指し、協定大学等と連携した募集説明会等や、さくらサイエンス招へいプログラム等の外部資金プログラムによる招へいを促進した。 - ポストコロナ時代への対応を目指し、COIL 事業部門において、米国の学生とオンラインでコミュニケーションするプログラムであるVLT（バーチャル・ランゲージテーブル）を実施した。VLT 連携校が17校から22校へ増加、本学学生参加者数は約200名から約250名へと増加した。 - 協定大学が提供するオンラインプログラム、短期派遣プログラムに学生を派遣した。 - 協定大学等と連携した交換留学、短期留学（夏季・春季）を実施し、学生を派遣した。 - 短期海外留学プログラム奨励制度及び中長期海外留学奨励制度を実施した。大阪公立大学教育後援会の支援による海外留学にかかる旅行保険助成制度を実施し、令和4年度62名、令和5年度42名、令和6年度108名が活用した。 - 海外からの短期招へいプログラム等の機会を活用し、キャンパス内における海外との学生交流プログラムを実施した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
（6）附属病院に関する目標 ア 高度・先進医療の提供 地域の拠点病院として、患者本位の安全で質の高い医療と先進医療を提供し、地域住民の健康増進と地域医療の向上に寄与する。	23	＜高度・先進医療の提供＞ 病院長のガバナンスの下、特定機能病院かつ地域中核病院として医療環境の整備とAIの活用を含めた先進医療を推進しつつ、医療安全管理体制を確保し、患者本位の安全かつ良質な医療を提供するとともに、国際的な受入体制の整備を進める。	【中期目標期間の業務実績】 ＜高度・先進医療の提供＞評価Ⅲ ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 中長期的に集中治療機能の強化を図るべく、4階のICUと9階のCCUを発展的に統合・整備した集中治療センター（ICU/CCU）が、予定通り令和4年10月に稼働を開始した。 - 令和5年10月には、緊急時に使用する人工心肺装置などが設置できる十分なスペースを確保したハイブリッド手術室を稼働させ、低侵襲・高難度手術が実施できる体制を整えた。 3ヶ年計画で実施していた内視鏡センターの整備が令和6年9月に完了し、リニューアルオープン。処置室の拡張、回復室と透視装置の増設を行ったことで、検査の待ち時間短縮や、安全で快適な検査・治療環境の提供に寄与した。 - 臨床研究教育セミナーについて、臨床研究分野における支援内容の紹介、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の内容の解説等、特定の分野に偏らず実施した（令和4年度：4回実施、令和5年度：5回実施、令和6年度：4回実施）。 - 令和4年度は各部署で自己評価票を作成し、院内ラウンド、模擬調査を実施。ラウンド後の課題を院内で共有し、各部署で見直しを行った。さらに、受審病院を訪問し、傾向と対策をまとめて共有した。令和5年5月に病院機能評価を受審し、令和5年7月に受けた「中間的な結果報告」で、C評価が10項目あり、2か月後に再審査となった。令和5年10月に補充的な審査を受審し、指摘事項であったC評価10項目についてカイゼン活動を実施し、C評価は1項目となり、令和6年1月に「条件付き認定」となった。C評価であった薬剤部の実績について、確認審査にかかる受審資料を提出し、令和6年8月に認定された。令和7年度に期中確認及び改善審査を受審することとなった。 - 令和4年度は、リスクアセスメントを十分に行った継続的改善の仕組みの構築を行い、実践できる内部監査員3名を育成した。令和3年度サーベイランスの指摘事項を中心に内部監査・マネジメントレビューを終

			了した。令和５年度は、９月にサーベイランスの審査を受審し、すべての指摘事項については是正完了し、ISO15189の認定の維持継続を行った。指摘事項について水平展開を行い、すべての検査室において内部監査で確認を行った。また、総括マネジメントレビューを行い、令和６年度行われる再審査および令和４年版への移行審査の準備を行うことを確認し、令和４年度版への移行審査は令和５年度に完了した。さらに、すべての手順書において令和４年版に準拠したものに改訂を終了した。令和６年度には、ISO15189継続認定を目指し、内部監査を１回実施し、すべての指摘事項において是正処置を完了した。４年に１回行われる再審査を完了し、指摘事項のすべての是正処置を完了し、ISO15189の継続認定を行った。 ・＜国公立大学病院間によるピアレビューの実施＞１０月に宮崎大学が来訪され受審し、改善点は特になく、情報交換を行った。１１月には大分大学を訪問し、チェックを実施し、１２月に報告書を提出した。 ・日本医療教育財団(JMIP 事務局)による指摘・アドバイスを踏まえた外国人患者対応マニュアルの改訂、日本国際看護師による外国人患者対応検討研修会を実施し、また外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)を更新受審(９月２日～２２日)し認証を取得した。 ・＜外国人患者への医療サービスの充実＞訪日外国人の急激な増加に伴い、医療需要の伸び率も拡大されるため、過去の対応困難な実例を基に日本国際看護師による多職種連携についての外国人患者対応研修会を実施した。また外国人患者が高度な医療サービスを安全に受けるための渡航手順、および救急医療を必要とする外国人患者の受入れ体制について、マニュアルの改訂、ホームページなどで周知を実施した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した(評価Ⅲ)と認められる。
イ 高度専門医療人の育成 医学部附属病院として、人間性豊かで時代の要請に応える高度専門的な医療人材を育成する。	24	＜高度専門医療人の育成＞ ・ 国際的な感覚を持ち、チーム医療を実践する高度専門的な多職種の医療人材を育成する。	【中期目標期間の業務実績】 ＜高度専門医療人の育成＞<u>評価Ⅲ</u> ○ 令和４事業年度から令和６事業年度の主な業務実績は次のとおり。 ・教育機関としての役割(高度専門医療人の育成)を果たすため、研修プログラム全１９領域において、プログラムの見直しを実施し、令和４年度は専門医機構に令和５年度開始研修プログラムの申請を行い、全領域でプログラムが認定された。令和５年度においても同様に研修プログラム全１９領域においてプログラムの見直しを実施し、専門医機構に令和６年度開始研修プログラムの申請を行い、全領域でプログラムが認定された。令和６年度においても全１９領域において、プログラムの見直しを実施し、日本専門医機構に令和７年度開始研修プログラムの申請を行い、全領域でプログラムが認定された。 ・看護師の特定行為研修について、看護師がより受講しやすいように担当者間で連携を図った。特に実習は関連診療科も含め、調整を実施し、円滑に進行することができた。令和４年度は特定行為研修募集による６名と認定看護師の特定行為研修生５名の計１１名が予定通り研修を修了した。令和５年度は、特定行為研修募集による４名と認定看護師Ｂ課程および追加履修２名の計６名で研修を実施していたが、認定看護師教育課程履修者が、年度途中の退職となったため、研修修了者が５名となった。令和６年度は計画では６名養成予定であったが、特定行為研修募集により５名合格、追加のＢ課程で３名と、合計８名が修了した(目標値の１３３％達成)。令和７年度以降、さらに受講しやすいようe-learningによる事前受講体制の整備を図り、研修受講体制の更なる充実を実施した。 ・災害対応のできる人員育成のため、日本DMAT・大阪DMAT取得を推奨し、結果４名が大阪DMAT資格を取得することができた。 ・災害時の災害対策本部と初療エリアの立ち上げ訓練を実施し、災害状況の入力ツールD-HIMSの入力訓練を令和６年度に４回開催した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した(評価Ⅲ)と認められる。
ウ 地域医療及び地域住民への貢献 地域医療機関(病院、診療所等)との連携及び協力をさらに推進するとともに、地域住民の健康づくり活動に寄与する等、医療を通じた地域貢献に積極的に取り組む。	25	＜地域医療および市民への貢献＞ ・ 地域医療機関との連携強化および地域住民への医療情報の提供等により、地域医療および地域住民への貢献を推進する。	【中期目標期間の業務実績】 ＜地域医療および市民への貢献＞<u>評価Ⅳ</u> ○ 令和４事業年度から令和６事業年度の主な業務実績は次のとおり。 ・BCP策定部会を毎月実施し適宜改訂を行い、病院運営会議にて周知した。 ・下記の通り、事業継続計画(改訂版)を踏まえた災害訓練を計画通りに実施した。令和６年度には１０月、

			1 1月に本部エリア立ち上げ訓練、DMAT 近畿ブロック訓練、多数傷病者受入訓練を行い、DMAT 近畿ブロック訓練では、拠点病院として 30 病院が当院に集合し、近畿エリア中心の役割を担い訓練を行った。D-HIMS 入力訓練は 4 回実施し、課題の抽出を行った。 ①D-HIMS 入力訓練/②災害対策本部机上訓練/③初療エリア立上事前訓練/④災害訓練【多数傷病者受入訓練】 ・＜地域がん診療連携拠点病院＞がんにかかる市民公開講座を令和 4 年度、令和 5 年度、令和 6 年度においてそれぞれ 2 回開催した。 ・がんプロフェッショナル養成セミナー（1 回）、緩和ケア研究会（2 回）、緩和ケア研修会（2 回）を開催した。 ・＜がんゲノム関連＞遺伝性難病、遺伝性腫瘍、遺伝性難聴の紹介患者数の増加に加え、令和 5 年度より遺伝性皮膚疾患の診察を開始したこと、NIPT(出生前診断)の対象をこれまでの連携病院及び院内紹介のみから院外新規患者へ広げた効果により患者数増（カウンセリング件数増）となった。 ・令和 6 年度より NIPT(出生前診断)外部患者の受入れを開始し、集患のため病院 HP に NIPT ページを開設した。令和 6 年 9 月 5 日より遺伝性腫瘍患者のフォローアップ外来を開始し、NIPT 連携病院との情報交換会の定例開催等、新たな取組も開始した。ゲノム診療科の取組から、出生前診断に係る遺伝カウンセリングは前年比 109%の患者増、遺伝性腫瘍に係る遺伝カウンセリングは前年比 152%の患者増となった。 ・＜がん指導薬剤師等の育成＞令和 6 年 11 月の日本医療薬学会において 1 演題の発表を行った。また、令和 7 年 3 月の日本臨床腫瘍薬学会で 1 演題の発表を行った。 ・＜造血幹細胞移植推進拠点病院関連＞地域の医療機関とのカンファレンスを令和 4 年度は 24 回、令和 5 年度は 19 回実施した。令和 6 年度は 16 回開催（地域拠点病院、済生会中津病院、石切生喜病院、府中病院、鉄道病院、近畿大学、紀南病院、急性期総合医療センター、総合医療センター）した。 ・移植施設のマップを案内し、医療機関登録数を増加することができ、大阪府医師会へ 34 施設紹介した。また、かかりつけ医マップの登録施設の増加により、近畿地区全体に拡大することができた。 ・＜脳卒中二次救急関連＞脳卒中の二次救急受入れ件数について、令和 4 年度は 26 件、令和 5 年度は前年度比 1.5 倍の 39 件となった。令和 6 年度は 86 件の受入れ（目標 33 件）となり、大幅な増加となった。 ・地域医療機関への脳卒中ホットラインについて、令和 5 年度は開業の先生にホットラインの番号を周知するなどの対応を行い、件数増加に寄与した。 ・＜MedCity21 関連＞上部内視鏡検査システムや超音波診断装置など、開業当初から使用してきた医療機器の大型更新を実施し、高水準の検査を提供したほか、受診者用に着脱が容易なポンチョタイプの防寒具を導入するなど、安心・快適な受診環境の保持に努めた。また新たなオプション検査として、便中ピロリ検査およびアレルギー検査の運用準備を行った。さらに、医学講座について、法人の感染防止対策の方針を踏まえ、引き続き対面開催は見合わせて、Web にて 5 回の講座を実施した。 ・＜医療連携関連＞Web セミナー・講演会・意見交換会を令和 4 年度は 4 回、令和 5 年度は 4 回、令和 6 年度は大阪市内のがん拠点病院と、がん相談に関する意見交換会を Web で 3 回、大阪急性期・総合医療センターと連携し、大阪市内のがん拠点病院を対象に、アピアランスケアに関する Web セミナーを 1 回開催した。 ・＜市民病院機構との連携＞経営改善に関する情報共有を目的に、双方の執行会議にそれぞれの理事が外部委員として参加した（市民病院機構：山口副理事長、当院：中村理事）。また各診療科からも医師を派遣しており、強固な連携体制を構築している。令和 6 年 10 月には関連協力病院会議を開催し、大阪市立総合医療センターおよび十三市民病院からは病院長と副院長の計 3 名に参加いただき、意見交換が行われた。 ・＜その他＞3 次救急受入体制を維持しつつ、大阪市より依頼のある輪番制や 3 次救急における重症コロナウイルス感染症患者の対応を継続的に実施した。また府市の要請に基づき、近隣医療機関でのクラスター発生時の事後対応へのアドバイス等を実施する体制の整備を行った。 【特に成果のあった取組等】 ・造血幹細胞移植推進拠点病院支援センターについて、地域の医療従事者を対象としたセミナー等の開催実績など、中期計画期間を通して高い達成率となった。新型コロナウイルス感染症の重症患者対応について、令和 4 年度は 3 次救急受入体制を維持しつつ、大阪市の依頼による輪番制や 3 次救急における重症患者対応を継続実施するとともに、府市の要請に基づき、近隣医療機関でのクラスター発生時の事後対応への助言体制を整備した。市民病院機構との連携について、経営改善に関する情報共有を目的に、双方の執行会
--	--	--	--

			議にそれぞれの理事が外部委員として参加した。各診療科からも医師を派遣しており、強固な連携体制を構築している。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を上回って実施した（評価Ⅳ）と認められる。
エ 安定的な病院の運営 経営の効率化をさらに推進するとともに、経営基盤を強化し、安定的な病院運営を図る。	26	＜安定的な病院の運営＞ ・ ＩＣＴを活用した効率的な病院運営、経営基盤の強化、コスト削減を推進し、安定的な病院運営を実践する。	【中期目標期間の業務実績】 ＜安定的な病院の運営＞<u>評価Ⅲ</u> ○ 令和４事業年度から令和６事業年度の主な業務実績は次のとおり。 ・＜効率的な病院運営に向けた病棟再編関連＞令和３年度に策定した再編テーマのうち、臓器別診療科の同一フロア集約について、内科・外科の連携強化や診療実績を考慮し、病床稼働率や収益向上に資する再編案を作成した。ICU と CCU を統合した集中治療センター（ICU/CCU）は予定通り令和４年 10 月に稼働を開始した。また病院経営 6 指標の状況について、戦略会議等の定例会議にて院内での情報共有を行った。 ・呼吸器内科・感染症内科病棟について、呼吸器疾患や感染症などの対応を強化するために陰圧個室などを整備の上、令和５年 5 月にオープンするとともに、肝胆膵外科と肝胆膵内科を一つのフロアに集約し、肝胆膵フロアとして 11 月にオープンし、臓器別診療科のフロア化を推進した。 ・病院経営指標の目標達成に向け、令和６年 6 月と 11 月に病院長メッセージを配信し、院内の機運を高めるよう努めた結果、以下のとおりの実績となった。11 月メッセージ配信後の令和７年 2-3 月は病棟稼働率 90%を超える実績となった。 ①新規外来患者数：18,994 人/目標 20,000 人（達成率 95%） ②新規入院患者数：22,384 人/目標 22,000 人（達成率 101.7%） ③DPCⅡ 越え率 38%未満：46.1%/目標 38.0%以下（達成率 82.6%） ④病棟稼働率：88.1%/目標 90%以上（達成率 97.9%） ・＜医療材料費等のコスト縮減の実施関連＞医薬品および医療材料の経費節減のために、医薬品については、薬剤部、外部コンサルタントと連携し、価格交渉手法を見直し、医療材料については、主に汎用使用する診療材料の同種同効品への切り替えを実施したことにより、さらなる経費効率化を図った。令和７年度からの更なる経費効率化に向けて共同購入組織に加盟し、体制整備を実施した。 ・＜医療情報システムの活用・更新＞働き方改革業務支援、新規セキュリティ対策について、令和４年度は、働き方改革業務支援として、DrJOY 導入支援、障害訓練に加えて、病床稼働の帳票作成の自動化、当直医患者情報連携台帳の作成を行った。また、新規セキュリティ対策として、リモートカルテ導入検討、EdgeIPS 導入に加えて、オフラインバックアップの実現、改ざん防止機能付きバックアップストレージの導入を実現した。令和６年度には人事担当、医師の働き方改革 WG メンバーと調整しながら、令和７年 3 月にリモートカルテシステムの導入を完了し、一部ユーザーにて運用を開始した。 ・令和 10 年 5 月の病院情報システム更新へむけた基本方針・計画書、導入スケジュールを作成した。 ・＜診療請求事務体制の構築＞令和６年度には、令和６年 6 月の診療報酬改定に伴い、改訂に関連する 5 診療科の算定ルール・運用の見直しを行い、5 診療科の入院計算マニュアルを更新した。また診療科ごとに算定ルール・運用の見直しを行い、全 33 診療科のマニュアルを更新するとともに、算定に関するマニュアル（救急医療管理加算・特定感染症入院医療管理加算・特定感染症患者療養環境特別加算・特定薬剤治療管理料等）10 項目を更新・整備した。さらに診療報酬について、医師看護師向けにフィードバックや、勉強会を実施した。 ・事業計画どおりに高圧受電用継電器、遮断器等及び患者用昇降機設備の更新を実施し、令和５年度、令和６年度は、高圧受電用継電器、遮断器等、昇降機設備の更新について、病棟運営に影響がでないように、作業期間を精査のうえ実施し、完了した。 ・令和６年度以降の医師労働時間短縮計画を令和５年 7 月に策定し、医療機関勤務環境評価センターに外部評価を依頼し、令和５年 11 月に同センターより承認の通知を受けた。現在、平日時間内にインフォームド・コンセントを実施する旨の掲示を行うなど、一部計画を実行している。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。

3－2 「大阪公立大学工業高等専門学校」に関する目標			事業年度評価結果						中期目標期間 の評価結果																	
中期目標	計画 No.	中期計画	R1	R2	R3	R4	R5	R6	A (良好である)																	
			—	—	—	B	A	—																		
(1) 教育に関する目標 ア 人材育成方針及び教育内容 創造力と高い倫理観を持ち、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進など、Society 5.0に対応したリーダー的資質を備える実践的技術者を養成するため、学生が主体的に知識を深め、スキルを高めることができる教育を推進する。	27	＜高専教育の質の向上と検証＞ - 豊かな人間性と社会性を身につけた、社会から求められる高度な実践的技術者を育成するため、数理・データサイエンス・AI教育プログラムの展開、ICT・SDGsに関する教育などを行う専門共通科目の設定など、高専教育の充実に取り組む。 - 大阪公立大学等（以下、「大阪公立大学等」は、大阪公立大学、大阪府立大学、大阪市立大学を指す）と連携した教育の取組を進める。	【評価結果と判断理由】 ○ 中期目標期間の業務実績については、7項目の小項目のうち、全ての項目が評価Ⅲであり、すべてⅤ～Ⅲに該当している。 ○ 以上により、大項目評価としては、A 評価（中期目標の達成状況が良好である）が妥当であると判断した。 （小項目の集計結果） <table><tr><th>大阪公立大学工業高等専門学校に関する目標</th><th>Ⅴ</th><th>Ⅳ</th><th>Ⅲ</th><th>Ⅱ</th><th>Ⅰ</th></tr><tr><td></td><td>計画を大幅に上回って実施している</td><td>計画を上回って実施している</td><td>計画を十分に実施している</td><td>計画を十分に実施できていない</td><td>計画を実施していない</td></tr><tr><td>(27) ～ (33)</td><td>—</td><td>—</td><td>7</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> 【中期目標期間の業務実績】 ＜高専教育の質の向上と検証＞評価Ⅲ ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 数理・データサイエンス・AI教育プログラムを着実に実施した。認定プログラムに関する説明を行うとともに、各専門コースにおいて修得率の向上方策を行った。令和5年度修了生について、5年次開講科目の単位修得及び1～4年次不合格科目の再試験による単位の再認定を着実に実施した結果、プログラム修得率が向上した。また、新カリキュラムに対応した数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）を実施した。 - DXマインド教育（1～2年）を実施し、3年進級生のDXマインド育成にかかる到達度を関係科目の単位修得度で評価した。また、DX基礎力及びDX専門応用力の育成を図る授業・実験実習を展開した。 - 産学共育として学内インターンシップを実施し、検証した結果、キャンパス移転までは実施継続とした。 - SDGs社会を指向した教育として、エネルギー（蓄電池）に関する本校独自のバッテリー人材育成プログラムを、令和5年度に完成させた。令和7年度は新カリキュラムの1～4年生を、令和8年度からは全学年を対象に実施予定としている。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。							大阪公立大学工業高等専門学校に関する目標	Ⅴ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ		計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を十分に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を実施していない	(27) ～ (33)	—	—	7	—
			大阪公立大学工業高等専門学校に関する目標	Ⅴ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ																		
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を十分に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を実施していない																					
(27) ～ (33)	—	—	7	—	—																					
イ グローバル人材の育成 グローバル化が進む社会に対応できる技術者を育成するため、海外の大学や企業と連携した海外インターンシップ派遣を積極的に推進するなど、グローバルな教育研究活動の展開を図る。また、大阪公立大学と連携した多文化交流を推進する。	28	＜グローバル技術者の育成＞ 海外インターンシップ派遣など、グローバルな教育活動を推進するとともに、大阪公立大学等の外国人教員や留学生との多文化交流事業等を実施し、地域社会、産業に貢献できるグローバル人材を育成する。	【中期目標期間の業務実績】 ＜グローバル技術者の育成＞評価Ⅲ ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 大阪府実践的英語体験活動推進事業「グローバル体験プログラム」に1年生全員が参加した。 - 実践的な英語研修として、外国の教育機関との連携による短期研修を行った。また、任意参加の英語関連企画（「トビタテ！留学JAPAN」、高専英語プレゼンテーションコンテスト等）への参加を促進した。 - 大阪公立大学の留学生との多文化交流の実施について、国際交流関係のイベントについての情報連携体制の検討などを行い、公大への留学生と高専生の交流を実施した。 「新カリキュラム」において「グローバル関連科目」を設定した。																							

			産学連携推進会の協力を得て、海外インターンシップを 4 件実施した。 グローバル関連科目や海外インターンシップから成るグローバル人材を育成するプログラムを構築した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
ウ 教育の質保証等 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに基づく継続的な検証・見直しを実施し、教育の内部質保証のための P D C A サイクルの拡充や社会のニーズに沿ったカリキュラムを展開する教育体制の整備に取り組む。 また、大阪公立大学と大阪における社会・産業ニーズの情報を共有し、教育に反映させる。	29	＜社会・産業ニーズに対応する教育と内部質保証＞ 3 ポリシーに基づくカリキュラム等の検証、見直しを行うとともに、大阪公立大学等との連携等により社会・産業におけるニーズを教育に反映することで、教育の質を向上する。また、更なる高専改革を見据えたカリキュラム等の検討を行う。 - 組織的に FD を推進し、教員の教育力向上に取り組む。	【中期目標期間の業務実績】 ＜社会・産業ニーズに対応する教育と内部質保証＞評価Ⅲ ○ 令和 4 事業年度から令和 6 事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 新たなカリキュラム・ポリシーに基づき設計した新カリキュラムにおいて、各科目の概要および達成目標の具現化を行った。また学生視点を重視した教育内容の点検を実施した。 - 在校生、卒業生、企業へのアンケートにより 3 ポリシーおよび高専が実施している教育プログラムの検証を継続的に実施した。 - 社会・産業ニーズに沿った教育を展開するための産学共育体制を構築するとともに、検証・評価を行った。 - DX 化促進など学校運営及び教育改善等に関する FD、著作権に関する FD・SD や、生成 AI の利活用に関する FD、クラウド技術を対象とした外部専門家による FD 講演会など、さまざまな FD・SD 企画を実施した。また若手インセンティブ制度を実施した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
エ 学生支援の充実等 学生の資質・能力を育むため、学生の修学機会を確保するとともに、必要な支援体制の充実を進める。 また、学生及び地域社会のニーズに合わせて、大阪公立大学との連携により、工学をはじめとする幅広い分野への就職を支援するとともに、大学への編入学など多様な進路に円滑に接続できるようにする。 さらに、中百舌鳥キャンパス移転に向けて、学生のよりよい修学環境を整備するとともに、授業、課外事業、インターンシップ等をより一層円滑に行うことができるよう、大阪公立大学と連携して取り組む。	30	＜修学環境の整備とキャリア支援の充実＞ - 将来に向けて視野を広げるためのキャリア学修など、継続的なキャリアデザイン支援を行う。また、大阪公立大学等と連携し、高専生が資格や多角的なスキルを活かして幅広い分野への就職ができるように支援を行うとともに、大学への編入学など多様な進路を確保する取組を行う。 - キャリア教育支援のために卒業生や企業とのネットワークを構築する。 - また、中百舌鳥キャンパス移転を見据え、よりよい修学環境の整備や学生支援に取り組む。	【中期目標期間の業務実績】 ＜修学環境の整備とキャリア支援の充実＞評価Ⅲ ○ 令和 4 事業年度から令和 6 事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 就職や大阪公立大学への編入学などの多様な進路の確保を実施した。キャリア支援 5 か年計画に基づき、企業見学会、コースガイダンス及びコース希望調査を実施した。公大への特別推薦にかかる協議、調整を実施するとともに、他大学との協議等を進めた。 - 就職求人情報、4、5 年生のインターンシップ情報および企業研究セミナー情報等を、デジタル化し学生に情報提供するなど、企業情報や卒業生情報にアクセスしやすい環境を整備した。 - 授業料減免制度について、保護者に対し、入学案内資料、減免申請書類と併せて周知した。また、高専 Web サイトを活用し授業料減免制度・各種奨学金の案内を行った。 - 学生の教育環境をより向上させるため、大学と移転にかかる課題把握と課題解決に向けた検討・協議を行った。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
オ 入学者選抜 高専の目的及び使命に沿った優秀な学生を確保するため、大阪公立大学と連携し効果的な広報活動を行うとともに、府内外から学生募集を行うなど、アドミッション・ポリシーを踏まえ、多様な入学者選抜を実施する。	31	＜入学者選抜と広報活動の充実＞ 高専の目的および使命に沿った意欲ある優秀な学生を府内外から確保するため、大阪公立大学等との連携強化が生み出す魅力を積極的に広報するとともに、特別選抜（推薦）の入学生定員の適正化や府域外入試などの入学者選抜を実施する。	【中期目標期間の業務実績】 ＜入学者選抜と広報活動の充実＞評価Ⅲ ○ 令和 4 事業年度から令和 6 事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 府域外入試を実施した。また、高専および中百舌鳥キャンパスでの学校説明会に加え、和歌山県内の高専関係のイベント、国立高専機構が開催している高専フェスに新たに参加するなど、PR に努めた。 - 入学者選抜に係る更なる改革の検討のため、特別選抜枠で入学した学生の成績等と状況を分析し、検証した。 - 女性エンジニア養成枠の設置を含めた入試改革ロードマップを策定、公表し、令和 10 年度入試（令和 9 年度実施）から実施する。 「部活動紹介」や「女子学生からみた高専」等の動画の作成、Web サイトのリニューアルを実施し、学校紹介コンテンツのデジタル化やオンライン広報を拡充した。大学と連携し、高専ロボコン全国大会優勝等を

			SNS で発信した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
（２）社会貢献に関する目標 ア 産学連携の推進 民間企業等からの技術相談等、産学連携を活性化させ、産業や地域社会の発展に貢献する。	32	＜産学連携の推進＞ 高専産学連携推進会を活用し、民間企業からの技術相談や産学連携の取組を行う。	【中期目標期間の業務実績】 ＜産学連携の推進＞<u>評価Ⅲ</u> ○ 令和４事業年度から令和６事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 産学官連携の一環として、関西蓄電池人材育成等コンソーシアムの検討会議に参画し、教育カリキュラムの導入についての議論、検討を行った。教育プログラム検討会に参加し、テキスト教材の作成やデモ授業等を実施した。 - 令和７年度の高専産学連携推進会との共育連携計画を策定した。 - 産学連携推進会会員企業を対象に、技術実践セミナー等を行った。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
イ 公開講座や出前授業の推進 技術科学教育力を活かし、小・中学生など次世代の人材育成に資する取組を推進するとともに社会人対象のリカレント教育を検討する。	33	＜生涯学習への貢献＞ 高専の知的資源を活かし、小・中学生を対象とした公開講座や出前授業の拡充を図る。また、卒業生を対象としたリカレント教育を計画するなど、生涯学習に貢献する取組を行う。	【中期目標期間の業務実績】 ＜生涯学習への貢献＞<u>評価Ⅲ</u> ○ 令和４事業年度から令和６事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 理数系教育を基盤とした小中学生を対象にした科学・技術に興味関心を深める公開講座（教育プログラム）を実施した。公開講座のオンライン開催検討にあたり、課題の抽出を行った。 - 卒業生に実施したアンケートをふまえ、本校におけるリスクリテラシーは、産学連携推進会会員企業を対象とした技術的なスキルアップ（機電系）を目的とし、年３回実施予定の技術実践セミナーを通し、卒業生を対象にしたリカレント教育を行う計画を策定した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。

3－3　「大阪府立大学及び大阪市立大学」に関する目標			事業年度評価結果						中期目標期間 の評価結果																	
中期目標	計画 No.	中期計画	R1	R2	R3	R4	R5	R6	A (良好である)																	
			—	—	—	A	A	—																		
（１）教育に関する目標 ア　人材育成方針及び教育内容 両大学の人材育成方針に基づき、継続して質の高い教育を保障する。	34	＜（府大）質の高い教育の提供＞ ・大阪府立大学では、学士課程において、教養・基礎教育および専門教育の充実などに、大学院課程において、共通教育や高度な研究を通じての専門教育の充実などに取り組み、継続して在学生に質の高い教育を提供する。	【評価結果と判断理由】 ○　中期目標期間の業務実績については、10 項目の小項目のうち、2 項目が評価Ⅴ、8 項目が評価Ⅲであり、すべてⅤ～Ⅲに該当している。 ○　以上により、大項目評価としては、A 評価（中期目標の達成状況が良好である）が妥当であると判断した。 （小項目の集計結果） <table><tr><td>大阪府立大学及び 大阪市立大学に 関する目標</td><td>Ⅴ 計画を大幅に 上回って実施 している</td><td>Ⅳ 計画を上回っ て実施してい る</td><td>Ⅲ 計画を十分に 実施している</td><td>Ⅱ 計画を十分に 実施できてい ない</td><td>Ⅰ 計画を実施し ていない</td></tr><tr><td>（34）～（43）</td><td>2</td><td>—</td><td>8</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>							大阪府立大学及び 大阪市立大学に 関する目標	Ⅴ 計画を大幅に 上回って実施 している	Ⅳ 計画を上回っ て実施してい る	Ⅲ 計画を十分に 実施している	Ⅱ 計画を十分に 実施できてい ない	Ⅰ 計画を実施し ていない	（34）～（43）	2	—	8	—	—	【中期目標期間の業務実績】 ＜（府大）質の高い教育の提供＞ <u>評価Ⅲ</u> ○　令和４事業年度から令和６事業年度の主な業務実績は次のとおり。 ・学士課程教育の質の向上を図り、全学教員による教養・基礎教育、専門教育の充実に継続して取り組んだ。 ・大学院共通教育科目の充実に取り組み、高い専門性と実践力、倫理観を育成する教育を展開するとともに、研究指導の充実に取り組んだ。 ・各種国家試験対策を継続して実施し、合格率の維持に向けた取組を行った。 ○　以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。				
	大阪府立大学及び 大阪市立大学に 関する目標	Ⅴ 計画を大幅に 上回って実施 している	Ⅳ 計画を上回っ て実施してい る	Ⅲ 計画を十分に 実施している	Ⅱ 計画を十分に 実施できてい ない	Ⅰ 計画を実施し ていない																				
	（34）～（43）	2	—	8	—	—																				
35	＜（府大）グローバル人材の育成＞ ・外国語運用力の向上と国際的な幅広い教養の育成を図るため、外国語教育を充実するとともに、学生の海外派遣や留学生受入の支援事業を行う。	【中期目標期間の業務実績】 ＜（府大）グローバル人材の育成＞ <u>評価Ⅲ</u> ○　令和４事業年度から令和６事業年度の主な業務実績は次のとおり。 ・COIL 型教育を活用したオンライン授業等の普及促進、English Caf é 等の様々な正課外講座を提供した。 ・English ポートフォリオの自律学修への活用を促した。 ・海外留学促進の取組として、中長期留学、短期海外留学プログラム参加者への支援を実施した。 ・海外の大学生との交流プログラム（オンラインを含む）の充実に取り組んだ。 ○　以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。																								
36	＜（府大）教育の質保証等＞ ・学生がディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果を達成しているかを検証する。また、大阪公立大学での教学 IR や FD の取組などを通じて、教員の教育力向上や、学生調査等による組織的な教育改善に取り組む。	【中期目標期間の業務実績】 ＜（府大）教育の質保証等＞ <u>評価Ⅲ</u> ○　令和４事業年度から令和６事業年度の主な業務実績は次のとおり。 ・教育の内部質保証を推進するため、部局ごとに策定したアセスメントリストに基づき、教育活動の実施状況及び学修成果の達成状況に関し、教育に関する各種データの収集・分析及び教育プログラムの状況の把握・検証等の教学アセスメントを実施した。 ・組織的な FD 活動の取組については、大阪公立大学において実施した。 ○　以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。																								

	37	＜（市大）質の高い教育の提供＞ 大阪市立大学では、学士課程において、全学共通教育と専門教育の相乗効果を発揮し、大学院課程において、専門教育に加えて大学院共通教育を提供するなど、継続して在學生に質の高い教育を提供する。	【中期目標期間の業務実績】 ＜（市大）質の高い教育の提供＞<u>評価Ⅲ</u> ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 大阪市立大学生のカリキュラムにおいて全学共通教育と専門教育を継続して提供した。 - 大学院生のキャリア形成プログラム科目を大学院共通教育科目として開講した。また、博士・修士人材キャリア形成支援プログラム運営委員会を開催し、大阪公立大学への継続を含む運営体制の維持について検討した。 - 大学院教育の充実に資するために、市大院生を対象とした調査（令和3年度実施）の分析結果、令和4年度大学院生追加調査の分析結果を共有した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
	38	＜（市大）グローバル人材の育成＞ 英語の効果的学修の実現や、留学による学修成果を卒業までのカリキュラムへ組み込むなどにより、グローバル人材を育成する。	【中期目標期間の業務実績】 ＜（市大）グローバル人材の育成＞<u>評価Ⅲ</u> ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - COIL 型教育を活用したオンライン授業等の普及促進、English Café 等の様々な正課外講座を提供した。 - English ポートフォリオの自律学修への活用を促した。 - 海外留学促進の取組として、中長期留学、短期海外留学プログラム参加者への支援を実施した。 - 海外の大学生との交流プログラム（オンラインを含む）の充実に取り組んだ。 - GC・SI 副専攻の GC コースにおいて語学研修を実施するとともに、SI コースにおいて、海外の学生とともに地域における実践的な社会課題解決を学ぶ短期集中プログラム（SIGLOC）を実施した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
	39	＜（市大）教育の質保証等＞ 大阪公立大学での教学 IR や FD の取組などを通じて、教育の内部質保証システムの強化や教員の教育力向上に努める。また、学生の自律的学修や学修上課題がある学生に対する学修に対して、支援の充実を図る。	【中期目標期間の業務実績】 ＜（市大）教育の質保証等＞<u>評価Ⅲ</u> ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 大学教育質保証・評価センターにおいて認証評価を受審し、適合評価を獲得した。 - 大阪公立大学における教育評価計画の策定を基盤に、大阪市立大学の教育評価計画を策定した。 ・大阪公立大学において、組織的な FD 活動の取組を実施した。 ・教育推進本部の元に設置した教育学修支援室において、一般学修相談・英語学修支援・数学学修相談、学習支援イベントや自主学習教材の開発などさまざまな教育学修支援事業を実施した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
イ 学生支援の充実等 在學生の資質・能力を育むために必要な支援制度の充実や各種相談体制の整備、就職や心身の健康に関する支援、学習環境の整備等を推進する。	40	＜（府大）学生支援の充実＞ 大阪府立大学においては、大阪公立大学での支援の取組を活用し、学生への経済的支援や各種相談体制の整備、留学生や障がいのある学生などへの支援など、在學生への支援を行う。	【中期目標期間の業務実績】 ＜（府大）学生支援の充実＞ <u>評価Ⅲ</u> ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 各種経済支援制度の案内をはじめ、各種相談体制の整備や健康診断の実施など、大阪府立大学においても、大阪公立大学における各種支援を同等に提供した。 ・キャリアパス支援奨励金事業について、申請者がいなかったため未実施であるが、機会の提供は実施できた。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。

41	＜（府大）キャリア支援＞ 学生へのキャリア支援の強化を図り、学士課程の就職率については95%以上を確保する。特に、留学生向け就活セミナーなどのキャリア支援を充実する。	【中期目標期間の業務実績】 ＜（府大）キャリア支援＞評価Ⅴ ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 就職支援イベントについて、就職活動対象学生をはじめ、低学年向け、留学生向けなど、多様な就職・キャリア形成支援イベントを、年間を通じて開催した。 - 個別キャリア相談について、キャリアカウンセラーの増員を行い、学生の相談ニーズに対応した。 - 大学統合に伴い、就職支援イベント実施体系の見直しを行った。 ・ 学士課程就職率は、令和4年度 98.8%、令和5年度 98.2%、令和6年度 98.1%となった。 ・ 卒業生および就職先からの評価を把握するため、意見聴取を実施した。 【特に成果のあった取組等】 - 学士課程就職率について、目標を大きく上回る実績となった。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を大幅に上回って実施した（評価Ⅴ）と認められる。
42	＜（市大）学生支援の充実＞ 大阪市立大学においては、大阪公立大学での支援の取組を活用し、学生への経済的支援や課外活動支援、学生の心身の健康を守るための各種相談体制の整備、障がいのある学生などへの支援など、在学生への支援を行う。	【中期目標期間の業務実績】 ＜（市大）学生支援の充実＞評価Ⅲ ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 各種経済支援制度の案内をはじめ、各種相談体制の整備や健康診断の実施など、大阪市立大学においても、大阪公立大学における各種支援を同等に提供した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
43	＜（市大）キャリア支援＞ 就職・就業関連情報の提供および就職進路指導を充実させる。セミナー等を拡充し、学生の就業に関わる諸制度についての理解を深める。	【中期目標期間の業務実績】 ＜（市大）キャリア支援＞評価Ⅴ ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 就職活動総合ガイダンスを複数回開催し、労働法等を解説し、アーカイブ配信も実施した。 ・ 就職・キャリア形成支援イベントについて、対面開催とオンライン開催を組み合わせ実施した。 ・ 有恒会（同窓会）主催「民間企業に勤める卒業生と現役学生との交流会」を開催した。 ・ 留学生の意見要望を汲み取り、情報提供等の支援を行うとともに、留学生向けガイダンス等を実施した。 ・ 学士課程就職率は、令和4年度 96.4%、令和5年度 97.9%、令和6年度 98.2%となった。 【特に成果のあった取組等】 - 就職関連セミナーの参加者が大きく増加するなど、学生の理解を深め、キャリア支援を充実させた。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を大幅に上回って実施した（評価Ⅴ）と認められる。

3－4 「業務運営の改善及び効率化」に関する目標			事業年度評価結果						中期目標期間 の評価結果											
中期目標	計画 No.	中期計画	R1	R2	R3	R4	R5	R6	A （良好である）											
			—	—	—	B	A	—												
1 運営体制 理事長はマネジメント力を発揮して戦略的に法人経営を行い、学長及び校長はリーダーシップをもって教育研究等を推進し、法人の経営及び大学・高専の運営において、更なるガバナンスの強化を図る。 また、法人及び大学・高専の運営等を担う事務組織において適切な役割分担のもと、効率的に業務を行う。 さらに、これらの取組に当たっては、大学の統合効果を最大限発揮できるよう進める。	44	＜理事長のトップマネジメント＞ ・ 理事長は、適切な人事や柔軟な財務運営、効率的・効果的な業務執行体制の整備など、大学の統合効果を最大限発揮できるようにマネジメント力を発揮して戦略的に法人経営を行う。	【評価結果と判断理由】 ○ 中期目標期間の業務実績については、7項目の小項目のうち、1項目が評価Ⅴ、6項目が評価Ⅲであり、すべてⅤ～Ⅲに該当している。 ○ 以上により、大項目評価としては、A 評価（中期目標の達成状況が良好である）が妥当であると判断した。 （小項目の集計結果） <table><tr><td>業務運営の改善及び効率化に関する目標</td><td>Ⅴ 計画を大幅に上回って実施している</td><td>Ⅳ 計画を上回って実施している</td><td>Ⅲ 計画を十分に実施している</td><td>Ⅱ 計画を十分に実施できていない</td><td>Ⅰ 計画を実施していない</td></tr><tr><td>（44）～（50）</td><td>1</td><td>—</td><td>6</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>						業務運営の改善及び効率化に関する目標	Ⅴ 計画を大幅に上回って実施している	Ⅳ 計画を上回って実施している	Ⅲ 計画を十分に実施している	Ⅱ 計画を十分に実施できていない	Ⅰ 計画を実施していない	（44）～（50）	1	—	6	—	—
			業務運営の改善及び効率化に関する目標	Ⅴ 計画を大幅に上回って実施している	Ⅳ 計画を上回って実施している	Ⅲ 計画を十分に実施している	Ⅱ 計画を十分に実施できていない	Ⅰ 計画を実施していない												
（44）～（50）	1	—	6	—	—															
	45	＜学長・校長のリーダーシップが発揮できる運営体制の構築＞ ・ 学長は、より高度な教育研究等を推進するため、会議体や組織等の体制を整備し、リーダーシップを発揮して大阪公立大学、大阪府立大学、大阪市立大学の三大学を円滑に運営する。 ・ 校長は、高専における会議体等、運営体制の改善を行い、リーダーシップを発揮して高専改革を進める。	【中期目標期間の業務実績】 ＜学長・校長のリーダーシップが発揮できる運営体制の構築＞ <u>評価Ⅲ</u> ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 ・ 大学においては、学長のリーダーシップによる迅速な意思決定と戦略的な大学運営を支えるべく、教育研究審議会等において三大学の会議を円滑に運営するため、大学機関会議の組織体制を整備し、一体的な運営を行った。 ・ 次期学長予定者の決定を早期に実現し、現学長との業務引継ぎ等を円滑に行える環境を実現した。 ・ 高専においては、法人理事及び大学教職員との学舎移転を含めた高専改革の検討、課題整理を行う体制を整備し、取組を進めた。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。																	

	46	＜法人運営に資する IR＞ 組織的なデータ収集、共有を行うとともに、学内外の最新のデータ等に基づく意思決定、施策立案に資するため、法人の IR 機能を強化する。	【中期目標期間の業務実績】 ＜法人運営に資する IR＞<u>評価Ⅲ</u> ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - データで見る公立大学法人大阪（データ集）の作成、法人 Web サイトでの公表に加え、IR システムを活用し、統計数値の一部をより分かりやすい図表データとして可視化し、大学 Web サイトで公表した。 - IR 実施に向け、規程等の整備など、必要な仕組みを整備するとともに、IR システムへのデータ取込みに向け調整を行い、データ収集を進めている。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
	47	＜DX の推進＞ - 情報システムの統合や IT の活用により、業務の効率化に取り組む。 - 森之宮キャンパスにおいて、スマートユニバーシティを実現するため、データ収集に対応した環境整備を推進する。	【中期目標期間の業務実績】 ＜DX の推進＞<u>評価Ⅲ</u> ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 情報システムの新規導入や改修案件に対する審議を行い、適正な情報システムの調達に取り組み、全体最適を意識したシステム調達を実現した。 - 新しい基盤ネットワーク「OMUNET」の稼働を開始（令和4年度）し、キャンパス間にまたがった事務ネットワークの統合を完了（令和5年度）、在宅勤務の環境を整備した。 - スマートユニバーシティを実現するための大学アプリ導入に向けた検討を本格化させた。法人業務における DX 推進を図るため、業務プロセス見直しによる DX 推進計画等の計画を策定した。 （森之宮）空調設備、照明設備、監視カメラ設備等を同一システム上で取り扱える設備統合ネットワークの構築等データ収集に対応した環境整備に資する実施設計、施工を行うとともに、設備統合ネットワークにかかる学内側動作についての試験を実施、完了した。 ○ 業務システムの統合と新たな情報システムの導入、森之宮キャンパス施設での環境整備などに取り組んでいる。これらの成果を活用し、今後の DX の推進に期待する。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
2 組織力の向上 組織の活性化を図るため、女性や外国人の比率等について、具体的な数値目標を設定し、その達成に向け取り組むなど、計画的に多様な優れた人材の確保・活用・育成・登用を行うとともに、それらの人材が活躍できる環境を整備する。また、機動的・弾力的な組織運営に努めるとともに、柔軟な人事制度を構築する。 さらに、職員のスキルと経験、ポテンシャルを最大限活用するという観点から、法人及び大学・高専に適材適所に職員を配置し、事務組織の活性化と全体の事務能力の向上を図り、法人運営や教育研究等のサポート体制を強化する。	48	＜人事給与制度＞ 国内外から多様で優秀な人材を確保するため、年俸制の導入やクロスアポイントメント制度の活用など、人事給与制度の柔軟化に取り組む。	【中期目標期間の業務実績】 ＜人事給与制度＞<u>評価Ⅲ</u> ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 大阪公立大学年俸制教員給与規程を制定し、年俸制を導入した。 - クロスアポイントメント制度を活用し、大学への受入れ、他機関への出向を行った。 令和4年度：新規受入れ1件、継続受入れ5件、他機関への出向5件 令和5年度：新規受入れ1件、他機関への出向2件 令和6年度：新規受入れ2件 - ポイント制との調整を行い、よりクロスアポイントを活用しやすい環境を整えた。 - 高インセンティブ型テニュアトラック制度、教育研究系技術職員や URA にかかる新たなキャリアパス構築、高度専門職員制度について、制度設計を行った。 【特に成果のあった取組等】 - 高インセンティブ型テニュアトラック制度、教育研究系技術職員や URA にかかる新たなキャリアパス構築、高度専門職員制度について、制度設計を行った。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。

49	＜ダイバーシティの推進＞ 性別、国籍、障がいの有無等にとらわれず、多様な人材がその能力を最大限に発揮して活躍できる環境を実現するため、女性、外国籍教職員等の積極的な採用、上位職への登用、各種支援制度の充実に取り組む。	【中期目標期間の業務実績】 ＜ダイバーシティの推進＞評価Ⅴ ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 理事長・学長を含む人事計画策定会議で教員人事計画ヒアリングを実施し、各所属の女性教員・研究者の採用や高位職階への登用促進についての考え方を聴取した。大学執行部と部局長が情報交換を行いながら、女性教員の積極的な採用及び上位職における教職員の女性比率向上に取り組んだ。 - アンコンシャスバイアス研修を実施し、ダイバーシティの意識啓発を行った。 - 令和6年度には、「女性限定公募制度」及び「OMU 女性教員昇任制度」を活用し、女性教員の採用と登用を促進した他、退職する教員にアンケートを実施し、離職防止に向けた課題把握を行った。 （令和7年4月1日時点の実績） - 女性教員在籍比率：21.2% - 教授職の女性比率：18.1% - 女性職員の管理職比率：25.0% ・外国人教員の採用に向けた取組を行い、令和7年度に外国人教員 10 人を採用。 外国人教員比率（令和7年4月1日時点）：3.5% ・ライフイベントによらず研究者が活躍できる環境を整備するため、研究支援員を配置した。 （令和4年度 69 名、令和5年度 76 名、令和6年度 87 名の教員・研究者へ配置） ・研究者を対象とする各種相談窓口（介護相談員窓口を月 2 回実施）、ロールモデル・セミナー等の意識啓発事業を実施した。 ・障がいのある教職員への支援として、相談体制を強化するとともに管理職や現場関係者を対象とした研修を実施するなど、支援に向けた連携体制を構築した。 【特に成果のあった取組等】 - 令和7年4月1日時点において、教授職の女性比率、女性職員の管理職比率、外国人教員比率がいずれも目標を上回る実績となった。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を大幅に上回って達成した（評価Ⅴ）と認められる。
50	＜法人職員の人材育成＞ 体系的な SD の一環としての人材育成計画に基づき、柔軟かつ効果的に法人・大学・高専の業務を遂行できる職員を育成する。	【中期目標期間の業務実績】 ＜法人職員の人材育成＞評価Ⅲ ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 体系的な SD の一環として職員の人材育成計画に基づき、職階別・業務別・目的別研修を実施した。 - 日本学術振興会の国際学術交流研修（東京での実務研修 1 年、ワシントン海外研究連絡センターでの業務 1 年）に職員を派遣した。 - 大阪府・大阪市との人事交流として、府市へ各 1 名を派遣し、各 1 名を受け入れている。 - 本務職員のキャリアパス充実に向け、人事計画策定会議で制度を検討・調整した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。

3－5 「財務内容の改善」に関する目標			事業年度評価結果						中期目標期間 の評価結果													
中期目標	計画 No.	中期計画	R1	R2	R3	R4	R5	R6	A (良好である)													
			—	—	—	A	A	—														
1 自己収入等の確保 授業料等の収入を安定的に確保するとともに、産学官連携活動の充実等による外部資金獲得や寄附金確保に向けた組織的な取組など、自己収入等の確保に努める。	51	＜自己収入の確保＞ - 国等の競争的資金や産学官の共同研究・受託研究などによる外部資金の獲得強化に努める。 - 基金戦略に基づき、組織的に寄附金確保に取り組む。 その他、各種料金等の適正化を図るなどし、自己収入の確保を図る。	【評価結果と判断理由】 ○ 中期目標期間の業務実績については、2項目の小項目のうち、1項目が評価Ⅳ、1項目が評価Ⅲであり、すべてⅤ～Ⅲに該当している。 ○ 以上により、大項目評価としては、A 評価（中期目標の達成状況が良好である）が妥当であると判断した。																			
			（小項目の集計結果） <table><tr><th rowspan="2">財務内容 に関する目標</th><th>Ⅴ</th><th>Ⅳ</th><th>Ⅲ</th><th>Ⅱ</th><th>Ⅰ</th></tr><tr><th>計画を大幅に上回 って実施している</th><th>計画を上回って実 施している</th><th>計画を十分に実施 している</th><th>計画を十分に実施 できていない</th><th>計画を実施してい ない</th></tr><tr><td>(51) ～ (52)</td><td>—</td><td>1</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> 【中期目標期間の業務実績】 ＜自己収入の確保＞評価Ⅳ ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 外部資金獲得について、URA の活動やマッチングイベント等の産学官連携活動により、共同研究等の外部資金獲得支援を実施した。 - 論文や産学連携状況の分析に基づき、イノベーションアカデミー共創ユニットを中心とした強みのある領域等へ共創マネージャー、URA の重点支援を行った。 外部資金の獲得実績 令和4年度：94 億円 令和5年度：117 億円 令和6年度：138 億円 - 大阪公立大学・高専基金（OMU 基金）を設置、運営した。 - 基金パンフレットの発行、大学 Web サイトでの寄附受付ページの公開、「大阪公立大学・高専基金サイト」の稼働、寄附活用事例ページの新設、各同窓会組織と連携した呼びかけなど、OMU 基金の PR を実施した。 - OMU 基金に「基金組入れ」と「ベンチャー支援」の2項目を設定することにより、本基金に継続的に資金を積み立てる仕組みを設定した。 - イノベーションアカデミー事業推進のため、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附獲得に向けた取組を進め、企業との組織的な共創事業を推進した。 - 学長の企業訪問によるアップセールスを実施し、令和6年度は 260 百万円を獲得した。（令和5年度比で21％増） - 各種料金見直し等の実施について、受益者負担とすべき費用を徴収する体制・仕組みを構築し、公立大学の入学者より実施した。 【特に成果のあった取組等】 - 外部資金の獲得について、いずれも目標を大きく上回る成果を上げた。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を上回って達成した（評価Ⅳ）と認められる。							財務内容 に関する目標	Ⅴ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計画を大幅に上回 って実施している	計画を上回って実 施している	計画を十分に実施 している	計画を十分に実施 できていない	計画を実施してい ない	(51) ～ (52)	—
財務内容 に関する目標	Ⅴ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ																	
	計画を大幅に上回 って実施している	計画を上回って実 施している	計画を十分に実施 している	計画を十分に実施 できていない	計画を実施してい ない																	
(51) ～ (52)	—	1	1	—	—																	

2 効率的な運営の推進 常に業務内容の点検を行い、業務コストの適正化や運営経費の抑制を図るとともに、大学の統合効果を最大限発揮できるよう、効率的な運営や資産の効果的な活用を推進し、教育研究の充実等につなげる。	52	＜業務の効率化および適正化＞ 業務の見直しや組織の集約など、大学統合に伴う効率化を行い、運営経費の抑制に努め、教育研究等の充実につなげる。	【中期目標期間の業務実績】 ＜業務の効率化および適正化＞評価Ⅲ ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 運営経費の状況分析等に基づく予算配分について、費用対効果等の観点から事業を精査し、真に必要な事業、施策を効果的に実施した。予算編成過程で統合効果を見越した経常経費や既存事業の総点検を実施し、経常予算の適正化と新規事業への再配分を進めた。 - 所属横断型の「業務統一・標準化・効率化プロジェクトチーム」を設置し、大学統合において特に課題と認識された学務部事務体制の業務統一・標準化等について検討し、対応方針を決定、取組を実施した。 - UR 森之宮ビルへ本部機能を移転した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
---	----	--	---

3－6 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する目標			事業年度評価結果						中期目標期間 の評価結果															
中期目標	計画 No.	中期計画	R1	R2	R3	R4	R5	R6	A （良好である）															
			—	—	—	A	A	—																
1 自己点検・評価の実施 教育研究活動や業務運営全般について、 自己点検・評価の体制を整備し、点検及び 評価を継続して行い、その結果を改善に活 かす。	53	＜自己点検・評価および業務実績評価＞ ・ 大学および高専は、教育・研究の質を維持、向上させるため、 自己評価・外部評価を行う。また、評価結果をフィードバックし、 評価結果に基づいた改善を行い、評価サイクルを効果的に機能させる。 ・ 法人は、大学、高専および法人の業務運営全般について点検・ 評価を実施し、業務運営の改善に活かす。	【評価結果と判断理由】 ○ 中期目標期間の業務実績については、3項目の小項目のうち、1項目が評価Ⅴ、2項目が評価Ⅲであり、 すべてⅤ～Ⅲに該当している。 ○ 以上により、大項目評価としては、A 評価（中期目標の達成状況が良好である）が妥当であると判断した。																					
			（小項目の集計結果） <table><tr><th rowspan="2">自己点検・評価及び 当該状況に係る情報 の提供に関する目標</th><th>Ⅴ</th><th>Ⅳ</th><th>Ⅲ</th><th>Ⅱ</th><th>Ⅰ</th></tr><tr><th>計画を大幅に上回 って実施している</th><th>計画を上回って実 施している</th><th>計画を十分に実施 している</th><th>計画を十分に実施 できていない</th><th>計画を実施してい ない</th></tr><tr><td>（53）～（55）</td><td>1</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>							自己点検・評価及び 当該状況に係る情報 の提供に関する目標	Ⅴ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計画を大幅に上回 って実施している	計画を上回って実 施している	計画を十分に実施 している	計画を十分に実施 できていない	計画を実施してい ない	（53）～（55）	1	—	2
自己点検・評価及び 当該状況に係る情報 の提供に関する目標	Ⅴ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ																			
	計画を大幅に上回 って実施している	計画を上回って実 施している	計画を十分に実施 している	計画を十分に実施 できていない	計画を実施してい ない																			
（53）～（55）	1	—	2	—	—																			
			【中期目標期間の業務実績】 ＜自己点検・評価および業務実績評価＞ <u>評価Ⅲ</u> ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 ・府大、市大においてそれぞれ認証評価を受審（府大は大学改革支援・学位授与機構、市大は大学教育質保証・ 評価センターにて受審）し、適合評価を獲得した。 ・高専において、令和5年度に自己点検・評価報告書をHP で公表した。令和6年度に大学改革支援・学位授 与機構による認証評価を受審し、適合評価を獲得した。 ・教育・研究の質を維持向上させるため、自己点検・評価の結果及び令和5年度に大学機関別認証評価（府大・ 市大）の指摘事項等をふまえ、大学（公大・府大・市大）としての改善計画を策定し、実施した。 ・各年度の業務実績について、それぞれ自己評価を実施し、業務実績報告書を法人評価委員会へ提出した。 第1 期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価について、自己評価を実施の上、業務実績報 告書を法人評価委員会へ提出した結果、全体評価として「目標を十分に達成する見込みである」との評価を 受けた。 ・第2 期中期計画を作成し、設立団体の長の認可を受けた。 ・継続して教員活動点検・評価を実施した。 大阪公立大学教員活動点検・評価方針及び大阪公立大学教員活動点検・評価実施要項等の見直しを行った。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。																					

2 情報の提供と戦略的広報の展開 法人及び大学・高専の各種情報を適切に公表し、社会への説明責任を果たすとともに、プレゼンスを高めるための戦略的な広報を展開する。	54	＜法人情報の提供＞ 法人の目標・計画・実績を適切に公表するとともに、シラバス等を含む教育情報や研究シーズをはじめとする大学・高専の諸活動について、情報を積極的に発信する。	【中期目標期間の業務実績】 ＜法人情報の提供＞評価Ⅲ ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 各年度の年度計画及び業務実績報告書を法人 Web サイトで公表した。 - 教育情報の公表について、学校教育法施行規則で定められた項目を引き続き公表した。 公大・府大・市大の授業のうち、開講されている授業（令和4年度 9,023 授業、令和5年度 9,232 授業、令和6年度 9,100 授業）について、シラバスを公開した。全学的なシラバスチェック（計 2 回実施）により、必要事項の記載漏れ等の確認、修正依頼を行った。 - 産学連携イベントを活用した研究シーズの情報発信を行い、令和4年度は 30 件、令和5年度は 22 件、令和6年度は 24 件のイベント出展を行った。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
---	-----------	--	---

	55	＜戦略的広報＞ 大学・高専および法人について、国内外で積極的な広報活動を行う。 特に、大阪公立大学のプレゼンスを高め、ブランド力を向上するため、研究広報および国際広報を重視し、英文の研究プレスリリース強化や英語版 Web サイトの充実などに取り組む。	【中期目標期間の業務実績】 ＜戦略的広報＞評価Ⅴ ○ 令和４事業年度から令和６事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 記者向け懇談会・イベントを開催し、多くの記者が参加し、取材依頼の獲得や関係構築につながった。 - 社会人向け Web マガジン「OMUOM」を立ち上げ、研究や研究者を新たな視点で紹介するとともに、人文系をはじめ幅広い研究を紹介した。毎月２回（長編、コラム）の更新、国際デーにあわせた SNS での展開を行い、アクセス数の増加を図った。 - 学生広報スタッフの活動を加速させ、森之宮キャンパスの広報を軸に、Web サイト構築や環境マネジメント推進室学生委員との連携を開始した。森之宮キャンパス広報 Web サイトを公開し、記事 ２ 件を公開した。 - メディアからの取材誘致を促進する、研究者を紹介する「コメンテーターガイド」を制作し、報道や行政機関に対して配布した。 - 本学における大阪・関西万博との関わりを発信する特設 Web サイトを設置し、パビリオン「飯田グループ×大阪公立大学共同出展館」の情報はじめ、本学の教員や学生がかかわる出展やステージの情報を、現場取材の上タイムリーに発信した。 ・国際広報について、「国際広報室」を新設（令和６年度～国際戦略課内）し、日本人スタッフの国際力強化を図りつつ、２名のネイティブスタッフを中心に日本語研究リリースの英訳・発信を実施した。 ・様々な研究成果に基づく情報発信を行い、報道機関への個別案内等を行い、記事掲載につなげた。 ・報道解禁付きリリースの強化や海外記者対応の迅速化を進め、社会的インパクトが高いと考えられる研究成果の英語公式 Web サイトでの露出強化に努めた。 日本語及び英語の研究プレスリリースの発信数 <table><tr><td>令和４年度：日本語</td><td>１００ 件</td><td>（メディア掲載率 65.8%）、</td><td>英語</td><td>７９ 件</td></tr><tr><td>令和５年度：日本語</td><td>１０４ 件</td><td>（同 66.3%）、</td><td>英語</td><td>５０ 件</td></tr><tr><td>令和６年度：日本語</td><td>１７７ 件</td><td>（同 61.0%）、</td><td>英語</td><td>１３１ 件</td></tr></table> ・英語版 WEB サイトの充実を図るため、海外発信を行った研究情報の掲載、本学の先端的かつユニークな研究内容等の動画掲載、海外研究機関等との連携内容の掲載等を実施した。 【特に成果のあった取組等】 - 記者向け懇談会・イベントの開催や社会人向け Web マガジン「OMUOM」の立ち上げ、学生広報スタッフによる森之宮キャンパス広報など、積極的な広報活動を実施し、取材依頼の獲得や関係構築につながった。 - 日本語および英語の研究プレスリリース数が大きく増加した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を大幅に上回って実施した（評価Ⅴ）と認められる。	令和４年度：日本語	１００ 件	（メディア掲載率 65.8%）、	英語	７９ 件	令和５年度：日本語	１０４ 件	（同 66.3%）、	英語	５０ 件	令和６年度：日本語	１７７ 件	（同 61.0%）、	英語	１３１ 件
令和４年度：日本語	１００ 件	（メディア掲載率 65.8%）、	英語	７９ 件														
令和５年度：日本語	１０４ 件	（同 66.3%）、	英語	５０ 件														
令和６年度：日本語	１７７ 件	（同 61.0%）、	英語	１３１ 件														

3－7 「その他業務運営」に関する重要目標			事業年度評価結果						中期目標期間 の評価結果																	
中期目標	計画 No.	中期計画	R1	R2	R3	R4	R5	R6	A （良好である）																	
			—	—	—	B	B	—																		
1 施設設備の整備等 大阪府、大阪市及び法人間で緊密に連携し、森之宮キャンパス等のキャンパス整備及び集約化に伴う学舎整備等の必要な取組を行う。 良好な教育研究環境の整備のため、施設設備の計画的な維持保全・更新等を行うとともに、効率的・効果的な運用を図る。	56	＜計画的な施設整備＞ - 設立団体と緊密に連携し、令和7年度の開設に向けた森之宮キャンパス等の整備や、それに伴うキャンパス再編および学舎等の整備を行う。 - あわせて、既存施設等については、安全性の確保、長寿命化など、計画に基づいた整備を進める。	【評価結果と判断理由】 ○ 中期目標期間の業務実績については、10 項目の小項目のうち、1 項目が評価Ⅳ、9 項目が評価Ⅲであり、すべてⅤ～Ⅲに該当している。 ○ 以上により、大項目評価としては、A 評価（中期目標の達成状況が良好である）が妥当であると判断した。 （小項目の集計結果） <table><tr><th rowspan="2">その他業務運営 に関する重要目標</th><th>Ⅴ</th><th>Ⅳ</th><th>Ⅲ</th><th>Ⅱ</th><th>Ⅰ</th></tr><tr><th>計画を大幅に 上回って実施 している</th><th>計画を上回っ て実施してい る</th><th>計画を十分に 実施している</th><th>計画を十分に 実施できてい ない</th><th>計画を実施し ていない</th></tr><tr><td>（56）～（65）</td><td>—</td><td>1</td><td>9</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> 【中期目標期間の業務実績】 ＜計画的な施設整備＞<u>評価Ⅲ</u> ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 ・（森之宮）森之宮キャンパスについて、令和4年9月に不発弾が発見され工事が中断されたことに伴い、事業者、府市等との調整の結果、令和7年度後期からの供用開始となった。令和7年後期からの開学に向けて、令和7年3月に予定通り工事が竣工した。 ・（中百舌鳥）工学部集約に必要な施設整備を行い、新センター棟、流体力学実験棟、工学新棟が竣工した。2期以降の整備について、改修・新築する建物全体の基本設計業務と実施設計業務に着手した。 ・（杉本）令和5年12月末に、理学部新棟（G棟）が竣工した。また理学部集約に係る2期の改修工事にかかる実施設計を完了、令和5年度に改修工事を実施し、完成した。 ・（阿倍野）新看護棟の整備が完了した。 ・（中百舌鳥）長期保全計画に基づき、府施設整備費補助金を活用し、外壁・屋根改修工事、空調設備工事等を実施した。文部科学省補助金を基にイノベーションアカデミー拠点施設整備事業を実施した。 ・（杉本）中期計画に基づき、既存不適格是正、天井等落下防止対策、外壁改修などを実施した。 ・（阿倍野）施設整備に関する新中期計画に基づき、関係法令に係る既存不適格の是正、設備機器の更新、外壁の更新等を実施した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。							その他業務運営 に関する重要目標	Ⅴ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計画を大幅に 上回って実施 している	計画を上回っ て実施してい る	計画を十分に 実施している	計画を十分に 実施できてい ない	計画を実施し ていない	（56）～（65）	—	1	9	—	—
	その他業務運営 に関する重要目標	Ⅴ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ																				
計画を大幅に 上回って実施 している		計画を上回っ て実施してい る	計画を十分に 実施している	計画を十分に 実施できてい ない	計画を実施し ていない																					
（56）～（65）	—	1	9	—	—																					
	57	＜良好な教育研究環境の維持および有効利用＞ 良好な教育研究環境を維持するため、計画的な研究、実験機器、システム等の更新を行うとともに、施設設備の有効利用のため、研究設備の共同利用などの取組を進める。	【中期目標期間の業務実績】 ＜良好な教育研究環境の維持および有効利用＞<u>評価Ⅲ</u> ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 ・研究基盤共用センターの機器の更新、保守を実施した。全学共用の研究設備・機器の維持管理を行った。 ・研究基盤共用センター中百舌鳥専門部会、杉本・阿倍野専門部会において、共用機器の維持・管理の方針や仕組みについて、協議した。 ・研究基盤共用センター運営委員会を開催し、戦略的に教育研究設備の整備・運用を行うための基本方針とする研究設備・機器マスタープラン(案)の策定及び「研究設備・機器の共用に関する方針」の公表等について審議し、本方針をセンターHPに掲載した。 ・全学的な研究機器の共用化の取組をさらに推進するため、専任教員の配置、組織変更を行った。																							

			○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
2 新施設の開設に向けた取組の推進 平成31年4月に大阪市が策定した「住吉市民病院跡地に整備する新病院等に関する基本構想」を踏まえ、新施設の令和7年度中の開設に向け、大阪市と連携して準備を進める。	58	＜新施設の整備に向けた取組＞ 平成31年4月に大阪市が策定した「住吉市民病院跡地に整備する新病院等に関する基本構想」を踏まえ、新施設の令和7年度中の開設に向け、大阪市と連携し開設準備に取り組む。	【中期目標期間の業務実績】 ＜新施設の整備に向けた取組＞<u>評価Ⅲ</u> ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 本格的な準備業務への対応のための体制強化について、令和4年度に業務の全体統括を担う「開設準備室企画課」を設置し、開設支援を行うコンサルタントとの契約、中核となる教員の採用を実施した。令和6年度には、新施設における研究所長予定者ならびに病院長予定者を決定した。また開設までの人員確保計画案を作成し、大阪市との合意を得た。 - 必要な機器・システム等の調達について、令和6年度には調達スケジュール案を作成し、大阪市に合意を得た。一部の医療機器等においては調達手続きを進め、購入契約を行った。また資材価格高騰やセキュリティ等の必要追加予算の措置について、大阪市から合意を得た。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
3 環境マネジメント 法人及び大学・高専の運営に伴う環境への負荷の軽減や環境保全の推進のため、環境に配慮した運営を行う。	59	＜環境マネジメント＞ キャンパスの将来的なゼロカーボン化を目指し、法人運営において環境マネジメントを推進する。そのための体制整備や省エネ、廃棄物削減などの環境対策を行う。	【中期目標期間の業務実績】 ＜環境マネジメント＞<u>評価Ⅳ</u> ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 環境マネジメントを推進するため、SDGs 戦略会議の下に CN コアリション推進室等を設置し、環境マネジメント推進体制を整備した。SDGs 戦略会議において各推進室の進捗状況を把握するとともに、カーボンニュートラルに関する情報を学内で共有した。また、令和7年度以降の SDGs 推進体制の見直しを行った。 （森之宮）2 次外壁による日射負荷の削減、ピロティ軒天の木質化、屋上緑化、高効率熱源機器の採用、断熱性能の向上、リサイクル材の使用等、各環境対策を盛り込んだ設計に基づいて、施工を実施し、竣工した。実施設計時 CASBEE A ランクを取得済のところ、竣工後は CASBEE S ランク、ZEB oriented 取得予定である。 （中百舌鳥）ゼロカーボン化に向けて、工学新棟及び新センター棟の一部共用部において、内装仕上げ材を木質化した。省エネ改修（省エネ機器へ更新）、省エネ運用（施設の効率運用）及び省エネ啓発（省エネポスターの掲示）等により、エネルギー使用量（電気、ガス）1 %削減への取組を実施した。 （杉本）理学新棟（G 棟）の整備にあたり、環境負荷の低減に向けて実現可能性の観点から検討し、機器仕様を採用した。また、継続実施している省エネ活動における施設整備（省エネ機器への更新）、管理（既存施設設備の効率運用）および省エネ・節電（ポスター掲示等）啓発活動、照明機器の間引き点灯等により、コロナ禍（令和4年度、令和3年度）以前のエネルギー使用量（電気、ガス）を基本として 1%削減への取組を実施した。 理学部の改修の際に LED 化を実施し、受変電設備を更新することにより省エネに取り組むとともに、省エネ啓発（省エネポスターの掲示）等により、エネルギー使用量（電気、ガス）1 %削減への取組を実施した。 （阿倍野）太陽光発電・井戸等について定期点検を実施し、阿倍野キャンパス内の電力・水道に利用している。また、設計に盛り込んだ消費エネルギーの縮減を目的とするものについて、施工段階における VE・CD で損なわれないように設計及び施工管理を行った。 省エネ改修（省エネ機器へ更新）、省エネ運用（施設の効率運用）及び省エネ啓発（省エネポスターの掲示）等により、エネルギー使用量（電気、ガス）1 %削減への取組を実施した。 【特に成果のあった取組等】 - 令和6年度に森之宮キャンパスの工事が竣工し、実施設計時 CASBEE A ランクを取得済のところ、竣工後は CASBEE S ランク、ZEB oriented 取得予定となり、実施設計時を上回る評価となった。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を上回って実施した（評価Ⅳ）と認められる。

4 安全・危機管理等 学生及び教職員が安全かつ安心して活動できるよう、教育研究環境を整えるとともに、学内の安全管理体制を整備する。 安全教育等に関する研修の実施などにより、教職員及び学生に対する意識の向上を図る。 情報資産の保護と利活用のため、情報セキュリティの維持、向上に努める。 また、国際交流における安全対策をはじめ、法人及び大学・高専の諸活動における安全性の向上を図り、環境の変化に即したリスクマネジメント対応を行う。	60	＜安全衛生管理および教職員の健康管理＞ より安全な教育研究環境の整備のため、安全衛生管理体制の充実および安全教育等に関する研修の実施、教職員の心身の健康管理体制の充実を図る。	【中期目標期間の業務実績】 ＜安全衛生管理および教職員の健康管理＞<u>評価Ⅲ</u> ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 健康診断の未受診者に対して書面・メール・保健師による健診督促を実施し、学内健診終了後は外部提携医療機関の紹介や、受診結果の提出を促した。健診結果に応じて産業医への紹介状の発行、保健師による声掛け・指導を行い、病院受診に繋がった。 - 化学物質管理要綱を整備し、教育訓練を実施するとともに、リスクアセスメントを実施した。 ・医学部神経精神科医師を産業医に専任、中百舌鳥キャンパスには保健師を採用・配置し、メンタルヘルスケアに係る体制を充実させた。産業保健相談について、チラシやポータルサイトで周知するとともに、メール・電話・Web ページより申し込める体制を整えたことで、産業医面談件数が急増した。急増するメンタルヘルスにかかる相談等について、保健師のキャンパス間連携を強化し、相互に適宜情報共有を行い、各ケースについて迅速に対応する仕組みを構築した。 ・安全衛生管理に対する研修を実施した。ハイブリッド形式で実施し、ポータルサイトでも周知するとともに、令和6年度からは後日ポータルサイトに掲載することとした。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
	61	＜危機管理体制の整備＞ 感染症の流行や自然災害などについての BCP を作成するなど、危機管理体制を整備、強化する。	【中期目標期間の業務実績】 ＜危機管理体制の整備＞<u>評価Ⅲ</u> ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 BCP（事業継続計画）の策定及び危機管理体制について検討を行い、中百舌鳥・阿倍野・羽曳野・りんくうキャンパス版及び高専版のBCPを策定するとともに、BCPに紐づいたアクションシートを制定した。 ・各キャンパスにおける危機管理体制の整備について、危機発生時の窓口を明確にし、キャンパス等ごとに緊急連絡体制を整備した。適宜見直しを行い、危機発生時の連絡フローを構築するとともに、防火・防災総合訓練や緊急連絡訓練等を実施した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
	62	＜リスクマネジメント等の推進＞ - 研究におけるリスク回避のため、安全保障輸出管理や利益相反マネジメントなどの仕組みの整備、運用を行う。 - 情報セキュリティ向上のため、情報システムの適切な運用、情報資産の適切な取扱いの徹底、セキュリティを意識したデータ利活用環境の整備などを行う。 - 国際交流の安全対策のため、海外危機管理訓練の実施、外部機関との連携、海外渡航登録の促進・活用など、意識向上と体制、管理能力の強化を図る。	【中期目標期間の業務実績】 ＜リスクマネジメント等の推進＞<u>評価Ⅲ</u> ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 利益相反マネジメントについて、「組織としての利益相反」のマネジメント方針等を決定、中百舌鳥、杉本の地区委員会を統合するとともに、利益相反マネジメント自己申告システムを導入し、申請者の負担軽減及び業務の効率化を図った。また、自己申告の重要性について周知徹底を行った。 ・新たな安全保障輸出管理の運用及びその必要性等の説明を部局等の会議を通じて行うとともに、新たな安全保障輸出管理の運用を開始した。また、該非判定を徹底し、該非リストの充実化を図るとともに、各部局等担当者へ実態調査を行った。 ・情報セキュリティセンター運営会議において、情報インシデント対応、情報セキュリティ教育・啓発施策、セキュリティポリシーの見直しを実施した。全教職員を対象に、新たに制定された各種情報セキュリティポリシーの遵守状況確認、研修を実施した。 ・CSIRT 体制を整備し、教職協働体制を構築してセキュリティインシデント対応を行った。対応フローを整備するとともに、セキュリティ担当職員による対応訓練を実施した。あわせて、病院 CSIRT や高専 CSIRT との連携フローを整備し、病院や高専でのセキュリティインシデント発生に備えた。また、利用者向けおよび管理者向けの情報セキュリティ講習会を実施した。

			- データマネジメントポリシーについて、DX 戦略会議において、公立大学法人大阪データポリシーを策定した。本ポリシーを踏まえ、「教育・学習データの利活用にかかるガイドライン」、「大阪公立大学研究データ管理・公開に関する実施方針」を策定した。 - 海外危機管理訓練・研修の実施、外務省が実施する教育機関向け海外安全対策セミナーへの参加など、海外危機管理訓練を実施した。また、学生・教職員向けに作成した「危機管理ガイドブック」を、ポータルサイト上で公開し、随時内容を更新した。 - 学生の海外派遣時における JCSOS 危機管理システムへの加入促進について、学生および引率教員の JCSOS 加入を必須とし、学内ポータルやメール、学内会議で周知徹底した。 - 教職員および派遣学生の危機管理意識向上に努め、外部機関が発信する海外危険情報の周知や、JCSOS 加入者への個別案内など、渡航者（渡航予定者）に必要な情報が届くように努めた。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
5 人権尊重及びコンプライアンス 法人及び大学・高専のすべての活動において、人権尊重の視点に立った業務遂行の徹底を図る。 また、法令等に基づく適切な業務管理や研究公正の推進のため、業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスを推進するための取組を強化する。	63	＜人権尊重＞ 学生、教職員が行う日々の活動や業務において、人権尊重の視点を徹底するため、人権、ハラスメントに関する研修等の実施や、各種相談体制の一層の周知や充実に取り組む。	【中期目標期間の業務実績】 ＜人権尊重＞<u>評価Ⅲ</u> ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 人権・ハラスメントに関する研修・講習会を開催した。また人権啓発冊子として「人権問題の最前線」「Human 人権問題 News」を発行し、学内教職員及び学生に配布するとともに、オンライン公開した。 - SOGI に関するガイドラインの策定、ハラスメント防止ガイドラインの改訂を行った。 - 大阪公立大学人権宣言を策定し、公開した。 - ハラスメント相談員に対する研修を実施した。教職協働組織として、ハラスメント相談室を設置した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
	64	＜コンプライアンス等の推進＞ - コンプライアンス推進のため、内部統制などにより、法令遵守等の業務の適正性を確保する取組を進める。 - 学術研究の信頼性と研究費の適正管理を維持するため、研究不正および研究費不正使用を防止するための取組を継続して進める。	【中期目標期間の業務実績】 ＜コンプライアンス等の推進＞<u>評価Ⅲ</u> ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 内部統制推進委員会において業務の適正性の確認及び阻害要因の指摘等を行いながら、内部統制が正しく機能しているかを継続的に監視のうえ、適宜必要な改善の措置を講じた。また、より効果的な内部統制モニタリングができるようチェック項目の改正を実施した。 - 監事と連携して業務監査を実施するとともに、内部監査（研究費不正防止監査）を行った。監事監査についても適切に支援した。 - 公益通報規程にもとづき、公益通報総括責任者および学外法律事務所等と連携し適切な対応を行った。 - 研究公正規程にもとづき、研究不正行為に関する通報又は相談の通報窓口として適切に対応した。 - 研究倫理教育及びコンプライアンス受講対象者に対し、受講依頼・確認を行った。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。

6 大学・高専支援者との連携強化 卒業生組織や保護者等関係者との連携を深めるとともに、広く大学及び高専の支援者等の拡大に取り組み、支援のネットワークを強化する。	65	＜大学・高専の支援者等との連携＞ 大学および高専では、支援のネットワークを強化するため、同窓会や後援会と連携を強化し、学生の諸活動への支援に取り組むとともに、活動の情報共有や情報発信を充実する。特に、大阪公立大学においては、大阪府立大学、大阪市立大学の同窓会や OB・OG と、継続して良好な関係を維持する。また、大学関係者以外の支援者の拡大に取り組む。	【中期目標期間の業務実績】 ＜大学・高専の支援者等との連携＞評価Ⅲ ○ 令和4事業年度から令和6事業年度の主な業務実績は次のとおり。 - 令和4年に大阪公立大学教育後援会、大阪公立大学校友会が設立された。府大校友会・市大全学同窓会も当面は運営を継続し、大学との協力体制を継続している。各機関間で協定を締結し設置された支援協議会において、大阪公立大学校友会、教育後援会及び大学で支援協議会事務局会議を開催し連携支援体制の強化を実施した。また、同窓会が開催する総会へ積極的に参画し、大学新体制の周知と、大学支援を呼びかけた。 - 大阪公立大学校友会、教育後援会と大学が連携し、事務運営の支援、共催化や学内各種媒体による情報発信の推進強化に努めた。 - 大阪公立大学・高専基金 Web サイトにおける寄附活用事例の紹介、同窓会と連携した会報誌への寄稿、OMU 基金パンフレットの送付等を行い、卒業生、保護者、教職員を中心に寄附実績者、地域・市民等への広報活動を展開した。また、卒業生名簿管理システム（OMU-Net）の構築に向け、OPU-Net からのシステム改修を実施した。 - 高専においては、令和4年10月に高専制度60周年を迎え、全国高専連合会を中心とした記念事業誌への寄稿や式典への参画等、広くその活動状況を周知した。令和5年11月には同窓会と共催で創立60周年記念式典を開催した。また、高専 Web サイトを刷新し、学生の活躍や学校の実績、寄附の呼びかけなど、積極的に発信した。 ○ 以上の業務実績をふまえ、中期計画を十分に達成した（評価Ⅲ）と認められる。
---	-----------	--	---

参考 各年度における大項目評価及び全体評価のまとめ

○ 第1期中期目標期間における各年度の業務実績評価及び終了時に見込まれる業務実績評価（見込評価）の大項目評価

大項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大阪府立大学	B	B	B
大阪市立大学	B	A	A
大阪府立大学工業高等専門学校	A	B	A
業務運営の改善及び効率化	B	B	B
財務内容の改善	A	A	B
自己点検・評価及び情報提供	A	B	A
その他業務運営に関する重要目標	A	A	B
両大学の統合等に関する重要目標	A	A	A

大項目	令和4年度	令和5年度	見込評価
大阪公立大学	A	B	A
大阪公立大学工業高等専門学校	B	A	A
大阪府立大学及び大阪市立大学	A	A	A
業務運営の改善及び効率化	B	A	A
財務内容の改善	A	A	A
自己点検・評価及び情報提供	A	A	A
その他業務運営に関する重要目標	B	B	A

○ 第1期中期目標期間における各年度の業務実績評価及び終了時に見込まれる業務実績評価の全体評価

・令和元年度から令和3年度（旧計画期間）

全体としておおむね年度計画及び中期計画のとおり進捗している（3年間ともに）

・令和4年度から令和5年度（新計画期間）

全体としておおむね年度計画及び中期計画のとおり進捗している（2年間ともに）

・第1期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績

全体として目標を十分に達成する見込みである